
令和3年大和町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和3年3月9日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	堀籠日出子君	委員	千坂博行君
副委員長	今野善行君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

出席委員（17名）

委員長	堀籠日出子君	委員	千坂博行君
副委員長	今野善行君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	福祉課 高齢者福祉係	菅野諭志君
教育長	上野忠弘君	健康支援課長	櫻井和彦君
町民生活課長	阿部昭子君	健康支援課 課長補佐	堀籠千奈美君
町民生活課 参事	高橋芳春君	健康支援課 課長補佐	菊地昭人君
町民生活課 課長補佐兼 生活環境係長	小玉康文君	健康支援課 健康推進係長	浅野有実子君
町民生活課 副参事	小野ゆかり君	健康支援課 母子保健係長	佐藤美和君
町民生活課 窓口サービス 係長	菊地尚美君	健康支援課 障がい支援係長	渡辺憲太君
町民生活課 国保・年金 係長	廣田俊太郎君	教育総務課長	文屋隆義君
子育て支援課長	小野政則君	教育総務課 参事	菅原恵美君
子育て支援課 課長補佐	荒木直美君	教育総務課 参事	富士原かよ子君
子育て支援課 子育て支援係長	庄司太一君	教育総務課 課長補佐	青木朋君
子育て支援課 保育支援係長	菅原憩友君	教育総務課 学校給食センター長	村田良昭君
福祉課長	蜂谷祐士君	教育総務課 総務係長	佐藤隆君
福祉課 課長補佐	村田千江君	教育総務課 学校教育係長	澤崎理恵君
福祉課 社会福祉係長	太田かな絵君	生涯学習課長	瀬戸正昭君

生涯学習課 課長補佐 スポーツ振興係	藤原孝義君	公民館 副館長	青木明子君
生涯学習課 生涯学習係	蜂谷直弘君	公民館 管理係	高崎一郎君
生涯学習課 文化財係	藤井裕二君	公民館 事業係	千葉康平君
公民館長	村田晶子君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	主任	渡邊直人
主事	浅野真琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（堀籠日出子君）

皆さん、おはようございます。まだ時間が早いのですが、おそろいですので始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様をお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

なお、副町長浅野喜高君並びに教育長上野忠弘君が同席しておりますので、ご紹介いたします。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

改めまして、おはようございます。

教育総務課に2点、公民館、生涯学習課にそれぞれ1点お尋ねいたします。

事項別明細書の若い順から行きます。まず、82ページ、83ページ、9款1項事務局費、それから、2項小学校費、それぞれ12節の委託料でございます。その中に、事務局費では、コロナ感染確認時消毒作業対応分150万円とあります。小学校費の中にも校内消毒作業業務ということで290万円ほどあります。これはコロナ感染症に対する備えだと思いますけれども、それぞれの委託業務の内容をご説明いただきます。

2つ目、9款2項4目7節と10節、これは吉岡小学校改築検討委員会に対する費用だと思いますけれども、令和3年度は、基本設計から実施設計に移る大変重要な年だと思います。組織の構成の中に小学校のPTA役員がありますけれども、新年度改選された場合、その陣容というか、委員会のメンバーも替わるのでしょうか。この2点です。

続いて、公民館、89ページ、9款4項2目図書室の運営費でございます。あわせて10節の需用費、これは図書購入費とご説明いただいたんですけども、図書を購入する書籍の選定ルールについて、教えてください。例えば、市民のリクエストとか、それから、良書を公民館で選んで備えるとか、そういう内容を教えてください。

続いて、生涯学習課、91ページ、9款4項3目14節工事請負費なんですけれども、私がちょっと耳をそばだてて聞いたんですけども、文化財史跡関係の説明板の設置とご説明いただいたと思います。例えば、その説明板の中の情報量とか、それから、その説明板の形状とか、どの程度のものを何か所ぐらいに設置するものなんですか。以上、4点お尋ねします。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの児玉委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。9款1項2目の事務局費の12節、こちらはコロナ消毒作業150万円ということでご説明申し上げましたが、こちらにつきましては、学校施設で感染者が出た場合の消毒作業ということで、その分を見させていただいております。また、9款2項1目12節、こちらの校内消毒作業委託292万1,000円なんですけれども、こちらにつきましては、小学校の大規模校でございます吉岡小学校と小野小学校、今年度も委託をお願いしておりますシルバー人材センターさんにその作業をお願いする通常の放課後等の消毒作業ということで、この委託の作業内容ということで分けてございます。

次に、9款2項4目の小学校建設費でございますが、こちらにつきましては、今年度、その予算の内訳としまして、検討委員会の委員10名の方々の謝礼金で、検討委員会を4回開催ということで予定してございます。それと、消耗品ということでコピー代、食料費、これは委員会時のお茶代ということで見させていただきまして、その委託料としましては、小学校の実績業務ということで1億6,020万円ほど予算計上をしております。それで、今回その検討委員会は、現在10名でございますが、こちらにつきましては、まず、地域の代表ということで大和町の区長会の会長さん、大和町の民生委員、児童委員協議会の会長さん、保護者の代表といたしまして吉岡小学校のPTA会

長と副会長、学識経験者ということで学校長の経験者、吉岡小学校・大和中学校の校長、教育委員から1名、職務代理者の方ということでお願いしております。行政機関からは、まちづくり政策課と都市建設課の両課長ということで10名の構成員となっております。それで、この吉岡小学校、会長、副会長でございますが、こちらにつきましては、あくまでもその職についている方をお願いしているものでございます。ですから、今後役員改選等で会長、副会長が替わられた場合は、また新たにそちらの新しい会長、副会長をお願いしたいということで考えております。以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

皆さん、おはようございます。それでは、よろしくお願いたします。

児玉委員のご質問のお答えをいたします。

9款4項2目10節になりますが、図書室の選定ルールということでございます。こちらは、町民のリクエストをしたものをこちらの職員も選定をしております。話題の本とか、そういった平積みになっている本とか、毎月、蔵書の割合に応じてこちらで購入をしているところでございます。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、児玉委員の文化財の説明板に関しますご質問にお答えいたします。

説明板につきましては、箇所数につきましては、毎年1か所ずつ設置しているような形でやっております。令和3年度につきましては、鳥屋八幡古墳の説明板を設置予定としております。なお、令和2年度につきましては、但木成行招魂の碑の説明板の設置を実施という形で予定作業をしているところでございます。

説明板の大きさにつきましては、縦60センチ、横が80センチのアルミ製の額縁という形で、こちらにインクジェット出力で文章なり、図面等を書き入れるような予定にしております。また、その額縁の下に柱ということで、一度チジョウザカで1メータ

一70センチほどの柱で設置するような形で予定しているということで、来年度計画しているところでございます。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

お答えいただきました。まず、コロナ感染対策なんですけれども、まずは大規模校の吉岡小学校、小野小学校とお答えいただきました。同じく委託料を並行的に見ていくと、3項中学校費の中の12節委託料の中には、特に消毒作業の項目はないんですけれども、大和中、宮床中に対するコロナ感染対策は、同じような対策みたいなことは、令和3年度は考えられているのでしょうか。それが1つ。

2つ目の検討委員会の構成メンバーなんですけれども、理解いたしました。先ほども申しましたけれども、今年は実施計画に入っていくということで、なお、吉岡小学校のPTA、1年生から6年生まで同じくやっぱり力を合わせてというか、知恵を出し合って、それを会長さん、副会長さんがまとめて、実りある協議となるようにPTAも一丸となるんだと思います。

生涯学習課ですね。すみません、先に標柱に行きます。これは昨日、千坂委員の質疑でもあったんですけれども、まほろば百選の標柱もありますよね。それとの兼ね合いというか、材質は多分こちらはアルミ製なので、よっぽど強靱で風雨に耐え得るんだと思いますけれども、そこら辺、兼ね合いというか、両方ともPRする箇所がバッティングしたりということはないのでしょうか。それとも、お互いなるべく効率よく、お互い検討していいものをいい箇所に設置するみたいな、すり合わせみたいなものはあるのでしょうか。それぞればらばらにやっているのでしょうか。重ねてお尋ねします。

公民館ですね。今話題になっているとおり、これから図書館機能のついた多目的施設ということが、どんどん町民の話題になっていくと思います。その中で、まほろばホールの図書室を私も利用しているんですけれども、その存在価値とか、活用策がこれから期待されるのでないかと思います。職員さんたちは、やっぱりいい本を選んで町民の人にサーブしていると思いますけれども、それも含めてますます活用策、楽しい図書室になって、それが町民のにぎわいとともにも図書館が成長するような、何かそういうアシストも考えていただければと思います。その点について、何かお考えがあ

ればお聞かせください。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

児玉委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、中学校のコロナ消毒の対策ということでございますが、先ほどの事務局費の中での学校施設の感染の消毒作業については、小学校、中学校を含めた考えで予算化をしております。それで、小学校の大規模校のように中学校ではそういったことはやらないのかということでございますけれども、基本的に今年度につきましても、まず、中学校については、放課後の消毒作業でございますが、今現在小学校でシルバー人材センターさんをお願いしている作業は、特に児童が触る場所ということでドアのノブとか、階段の手すり等を、そういったところの消毒の作業を行っている。それで、基本的に机とか、椅子につきましても、昨年後半から消毒、特にアルコールまでのそういった消毒までは必要ないと。通常の清掃作業でいいといったことで、その内容がちょっと緩和されたことでございますので、それにつきましては、中学校は人数は多いんですけれども、結構成長している生徒でございますので、自分のところは自分でできるんじゃないかということで、そういう手すり等についてもある程度先生方でも対応できるということで、通常の消毒作業というのは、中学校には今回も予算化していないということでございます。

1点目の改築の検討委員会でございますが、先ほど申し上げたとおり、新たに保護者代表ということで、会長さんと副会長さんに出席していただくような形になりますので、今後保護者の皆様の意見等をその辺、まとめていただいた形で、その辺で会議の中でもいろいろ意見を述べさせていただければなということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

まほろば百選との標柱との兼ね合いということでございますが、百選の標柱につきましては、柱ということでそれぞれの名所だけの記載となっていたと思っております。今回は生涯学習課は文化財の説明板ということで、名称のみならず、もうちょっと図解や写真なども含めて文化財の説明の内容を書き入れるという形になってございますので、場所によっては標柱があつて、なおかつ説明板があるという箇所もあるんですけれども、このような形で説明板としての設置を予定しているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

児玉委員のこちらの質問ですが、こちらでは図書室ということで、身近な本に親んでもらおうというイベントとかは、開催をしているところでございます。図書室においての子供の本展示会や子供の読書活動の推進企画、それから、子供さんに感想文なども書いていただくというような、そういったちょっと小さいところでもあるんですけれども、そのような活動を推進しております。まだ図書館の機能という形での資料収集、整理、保存というような形には、図書館ではありませんので、そういったところでまだちょっと十分な施設というような、図書館の機能を持たせた施設にはなっていないというようなところで、図書室としての利用ということで今までの人気のあつたような活動、イベントを継続して続けていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

検討委員会については、理解いたしました。

中学生は、やっぱり自主的にそれぞれきちんと掃除ができるというものだということをお聞かせいただいたんですけれども、やはり親御さんの立場からするとワクチンについてもまだ知見が得られない現在、ワクチンを打つ見通しもない状況で、やはり我が子の中からコロナ感染が出るということに対して、いつもやっぱり小学生と同じ

く不安な気持ちがあると思います。中学生なので、しっかりそこら辺の3密も含めて指導していただければいいと思いますけれども、そこら辺、親御さんの不安、心配というのを解消する、そういう寄り添う政策みたいなものも常に呼びかけていただいて、自主性には任せますけれども、小中学校一緒になって、親御さんたちも含めて、コロナから子供たちを守るという体制づくりは、常に念頭に置いて政策を実施して欲しいと思います。答弁は大丈夫です。

標柱につきましては、やはり単純に思いますけれども、標柱とそれから案内板が2つ並んでいるのが何かもったいないという気がします。まほろば百選の中身はとても素晴らしいですし、できれば案内板に少しでもまほろば百選の情報も含めて、できればきちとした案内板が、標柱だけではなくて、一緒になって毎年毎年どんどん来町された方にPRしたい豊かな大和町の文化を発信できるいいものを毎年どんどん作って欲しいと思います。

図書室については、理解しました。結構町民の方は、話題の本がたくさんありますので、楽しんで利用されているのではないかなというも足を運んで思います。イベントもたくさん仕掛けていただいて、ますます町民に本に親しむ機運を盛り上げて欲しいと思います。答弁は結構です。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

兎玉委員の質問にお答えさせていただきます。

標柱の箇所と文化財の説明板が、重複している箇所等もあるということで、その辺、逆にもったいないところもあろうかと思えます。まほろば百選は、先ほど申し上げたとおり、標柱ということで名称だけで、その史跡文化財等の説明の内容までは、期待されていないところでありまして、生涯学習課で内容を書いた説明板を毎年1か所ですけれども、設置している状況でございます。まほろば百選との兼ね合いというのを今後考えながら、設置する際、内容等も含めて、今後いただいたご意見を参考に検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかに質疑ありませんか。10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

2点お尋ねいたします。

説明書の87ページ、施設整備費で、工事請負費1,000万円ほど計上があって、中に暗渠と説明をいただいたんですが、どのような工事なのか、概要をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

それから、次は、93ページ、森の学び舎についてですが、委託費52万8,000円ほどありますが、夏場の建物の中のかびの臭い、そういったようなことと、それから、イノシシによるグラウンドというんですか、荒れているような状況が非常に目についたんですが、そして、もう一つは、たしか地域にお願いをしていたんですよね。一つ心配なのは、私の団地もそうなんですが、管理する人々がかなり高齢化になってきて、ちょっと手が回らないような状況になってきつつあるのか、その辺、掌握をされていらっしゃるか、行く行く地域にお願いする分と、それから、振興公社にお願いするような形にしていくのかどうか。その辺のところ、もう早急に高齢化が来ていると思いますので、その辺のお考えをちょっとお聞きしたいなと思います。以上、2点です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目でございます。中学校の施設整備の中での工事請負費で、宮床中学校の校庭の暗渠排水工事ということでご説明申し上げましたが、内容は昨年度、去年、中学校の校庭の北側ののり面を災害復旧ということで施工いたしました。しかしながら、その完了後、またそののり面の中断あたりからちょっと湧水が見られまして、それとまたちょっと少し表面が洗掘された状態になっている状況でございます。それで、根本的にあの辺については、校庭拡張を前にしてございまして、そこに盛土をしたというところがございますので、まずはそののり面を保護するためには、校庭の北側のちょうど上の平らな部分を今、側溝を外周に回っているんですが、その脇に、位置的に言いますと東西方向に70メートルほど新たに暗渠排水管を入れまして、それで一旦校庭の水を受けて、のり面にその水が流出しないような形で今回その施工をさせていただきたいということで、その予算の計上をお願いしたものでございます。

2点目の森の学び舎の委託でございますが、こちらについては、現在三峯老人クラブにその清掃を委託をお願いしております。それで、このかび臭については、前からいろいろお話はちょっと伺っております、いろいろ原因とか、その辺もちょっといろいろ調べていたんですけれども、やっぱり基本的に5月から10月末までの使用期間ということで、それ以外はちょっと実際閉鎖しているような状況で、そして、渡辺委員さんご存じのとおり、あそこの地形から見ますと、どうしても日がなかなか当たらないようなところになっていきますので、それについては、なかなかちょっと解消されていないという状況でございます。これについては、今後ともちょっとまたそういう専門的な業者さんに頼んで、どういった方法がいいのか、また引き続きちょっとその辺は検討させていただきたいということで考えてございます。

また、イノシシの被害ということでございますが、これについては、実際その状況であまりひどいようなときには、その都度また、三峯老人クラブの方以外の業者さんとか、そういう地域振興公社さん、そちらの方にちょっとお願いして、その辺、設置、復旧はしている状況でございます。これにつきましては、また今後ちょっと状況、頻繁にその辺、まだ被害が出るとなれば、また新たな方策も考えなければならぬかなということで考えておりますので、現段階では、まだそういった形でちょっと管理をお願いしているという状況でございます。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

森の学び舎、了解をいたしました。

暗渠排水についてなんですが、今コロナ禍で、ご父兄の方も学校に入学式や卒業式に集まれるかどうかちょっと不明ですけれども、聞いていますのは、雨時期になると、校庭に入るともうタイヤも沈んでしまっというようなお話を聞いてまして、そういったのが少しずつ少しずつ改善されないものかどうかということなんですが、今回の工事では改善されないのかどうか、その辺、もう一回確認させてください。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

渡辺委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、今回の工事につきましては、まずはそのり面のそちらに水がまず浸透しないようなということで、そういったことでまず措置をするわけでございます。ただ、今回その暗渠をある程度設置したことによりまして、実際今まで暗渠がない状態ですと自然に湧水していく形でじわりじわり浸透して排水するような形になるかと思いません。今回それをまず暗渠排水150ミリのパイプを70メートルほど入れるわけなんですけれども、それを入れるとやっぱりある程度の水の導きができますので、多少は解消されるのかと考えてございますが、ただ、全般的な排水となると、まだそこまではちょっといかないかなということでございますので、まずはそれをちょっと施工させていただいて、ちょっと状況を確認させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 （堀籠日出子君）

ほかにありませんか。3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

では、私から、5点伺いたいと思います。

1つは、教育総務課でありますけれども、82ページです。9款1項24節でございます。間もなく吉岡小学校が本設計に入る、そして、改築をするということでありますけれども、この積立金を見ますと、非常に何か小遣いを積むような金額なんですけれども、これは何でこの金額なのか、ちょっと知りたいなと思います。もう少し大きく、予算でありますので、もっと大きく積んでいただいてもいいのかなと、こう思っております。

もう一つ目は、84ページ、9款2項小学校の施設整備費でございます。工事請負費ということで聞いておりますが、その中に1,400万円ですね。これに防犯カメラと何か説明を聞いたような気がいたします。この防犯カメラは、どのようにどこに設置するか、何基設置するか、それをお知らせください。

次に、生涯学習課かな。87ページでございます。ここに教育費の中の社会教育費で、社会教育総務費ということがあります。それで、社会教育施設管理費という項目がございます。これは施設はこの何をするのか、それを伺いたいと思います。

4つ目なんですけれども、90ページでございます。先ほど児玉委員も文化財につい

て問われておりますけれども、私からは、文化財保護復旧委員のこの人たちの仕事は、何をされているかです。特に私が6月に、武道館について文化財にできませんかと質問をさせていただきました。それが6月だったので、その後この委員会に提示されたかどうか。いずれやるという話ではなくて、今吉岡の中心街をどのようにやるかということで、非常にまちづくり課も悩んでおります。そういう時点でありますので、早めに文化財に指定していただければ幾らでも人が集まるんじゃないかという観点から、ぜひ急いでほしいと、こう思います。

5点目でございます。これは公民館かな。89ページ、公民館費ですね。女性教育事業費、これは何を今年はやるのかなと。昨日、私、女性をもう少しばんばんばんいろいろな場に出してほしいと総務課に要望いたしました。ぜひいろんな形で女性を町に参加させていただけないかなということで、これは何をなさるかということで、お聞きします。以上、5点でございます。よろしくお願ひします。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目でございますが、9款1項2目の24節積立金でございます。こちらにつきましては、今2万4,000円ほどということで予算化をしているわけなんですけれども、この基金につきましては、令和2年度においてもそうだったんですが、町の最終的な歳入歳出の差引きで、ある程度の差引額が出た段階で、通常ですと財調基金に積立するわけなんですけれども、その状況を見ながら3月補正でまた追加で増額する予定とは今考えております。ちなみに令和2年度につきましても1億円ほど3月補正でその後補正をお願いしたものでございまして、現段階では、まだその辺のちょっと見通しが立っていないというようなところで、今この2万4,000円というような金額で予算化をさせていただいている状況でございます。

次に、9款2項3目施設整備費の工事請負費でございます。こちらにつきましては、防犯カメラの設置費ということで、来年度考えてございますのが、宮床小学校が3台、小野小学校が2台ということで、小学校合計5台ということでの設置でございます。それで、宮床小学校につきましては、今既に1台が設置されておまして、その1台を更新して2台を新設ということで、最終的には3台という数字になります。

次に、小野小学校でございますが、こちらについては、現在3基を設置してございまして、令和3年度では2台丸々増設ということで、合わせまして5基ということでの整備ということで考えてございます。これにつきましては、同様に中学校でも考えておりまして、中学校で申し上げますと、令和3年度は大和中学校が5台、宮床中学校については4台ということで、大和中については1台更新で4台が増設、宮床中学校については4台が丸々新設ということで、おのおの大和中ではこれを含めまして全部で7台、宮床中については全部で6台の設置という状況となります。そのほかの学校につきましても昨年度は吉岡小学校と吉田小学校、鶴巣小学校と落合小学校ということでおのおの整備を行いまして、まずは令和3年度では、一旦まずカメラについては整備が完了ということで考えてございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

1つ目でございます。社会教育総務費の中にあります社会教育施設管理費、こちらの内容についてでございますが、こちらにつきましては、生涯学習課で所管、管理しております施設といたしまして、宮床歴史の村、原阿佐緒記念館ですね。宮床宝蔵、旧宮床伊達家住宅、宮床歌の小径の4つの施設の指定管理業務の関係の経費や大和町民族談話室の維持管理、また、吉岡東官衙遺跡公園の管理等につきまして、予算を計上しているところでございます。

なお、今回様々な施設の修繕工事等々も予定しているということで、原阿佐緒記念館の外壁等の修繕だったり、案内表示板の設置など、また、宮床宝蔵につきましては、雨どいの取付けの工事だったり、旧宮床伊達家住宅の水屋の雨どい修繕工事等々を予定しているところでございます。よろしくお願いいたします。

2点目でございます。文化財の関係でございますが、文化財保護委員につきましては、業務の内容、仕事の内容という点につきましては、町の指定文化財に関しまして審議いただいたり、それに対しての答申などをいただく、また、文化財保護に関しての行政に関しまして必要と思われることをいろいろ意見をいただくなどという形が内容となっております。以前に6月に武道館につきまして、文化財の指定等々につい

て、ご意見をいただいているところでございますが、その後、文化財保護委員会を12月に開催しておりますが、そちらの保護委員会の中で、武道館の現状の確認ということで議題、協議事項といたしまして提示いたしまして、武道館の現状の確認を委員さんにしていただいているところでございます。今後、施設の長寿命化計画が3月末に作成されるんですけれども、それらの結果等も踏まえながら、今後検討も含めて調査研究していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

89ページの女性教育事業でございますが、こちらは新年度、ハンドメイド講座ということで、初めてのソーイング講座ということで年6回開催を予定しております。初心者向けの講座で、今までまほろばホールだけを会場にしておりましたが、来年度は南部コミセン、杜の丘の方面の方々も対象としたいと考えております。そして、次に、日々の楽しみ教室ということで、家庭菜園も取り入れた形で、こちらも年4回、こちらも南部コミセンとまほろばホールの会場でそれぞれ行っていきたいと考えております。それから、ゆう楽講座ですが、こちらは各地区の婦人会と共催の事業をしております。婦人会の方々と相談しながら公民館事業を進めております。講話や移動研修なども取り入れた形で考えていきたいと思っております。女性の方がますます輝いていただけるように、はつらつと家庭、それから、地域で活躍できるようにそういった公民館事業を進めていきたいと考えております。以上です。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

ただいま説明をしていただきまして、まず、補正の金が余ったら積むということで理解をしました。それと同時に防犯カメラ、これも理解しましたので、ぜひこれに映ることがない、悪い犯罪がないことをくれぐれも祈りたいと思っております。

それで、社会教育の施設は理解しました。これは1回説明を受けていました。申し訳ございません。

次、社会教育の文化財保護なんですけれども、今年も大分予算を取っております。その中で考えられることは、武道館を含めまして今まで調査したやつをどのように発表しているかですね。何かで展示していることがあるのか。かなり昔のやつを一生懸命土を掘ってやるわけですから、その調査の報告、写真等がもしあれば町民の皆さんに見ていただくという、そういう機会、場所も必要なのかなと、こう思っておりますので、そこら辺をどのように考えているか、教えてください。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

今年度も文化財に関しまして、発掘調査も含めて予算をお願いしているところでございます。発掘調査の現状といたしましては、開発に伴う遺跡の調査という形でやっております。今まで、今年は特に実施は、そういった調査に出ました結果、内容等について、発表や展示等というのは、ここ最近はしていないところではございます。ただ、以前、まほろばホールなどを会場に展示をしたこともあるんですけども、そちらにつきましては、そのときは土器の展示だったり、また、そういったものをという形になりますが、あとは通常の展示につきましては、宮床宝蔵に縄文土器の展示、調査に伴って出たもの等々も含めまして、そういったものの展示は宮床宝蔵におきまして展示はしているというような形でございます。また、鶴巢のふれあいセンターで、鳥屋で出ました土器とかの展示もふれあいセンターに文化財の展示の部屋に展示しているような形でしているところでございますが、なかなか町全体に広く周知というところまではちょっと至っていないところではございますので、今後そういった発掘調査に係ります成果につきましてもできる限り多くの機会に皆様にお示し、お知らせできるようには努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

せっかく調査して、なかなか発表する機会がないということもあるんでしょうけれども、写真に収めれば何時代の何々といえど教材にも当然なると思いますので、そこから辺をうまく、せっかく調査するわけですから、ぜひいろんな形で町民に知らせてほしいと思います。回答はいいです。

それで、公民館も理解しましたので、ぜひ何とか女性をいろんな形で引っ張り込んでほしいと。以上でございます。終わります。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、私から、教育総務課に1点、生涯学習課に3点、公民館に併せて1点お伺いをします。

まず、教育総務課なんですが、先ほど渡辺委員からもあったとおり、私も暗渠というか、校庭の下に入れるものだと思ったんですけども、先ほどの渡辺委員のおっしゃるとおり、やっぱり水はけが、宮床中学校はあまりよくないという話は伺っております。その辺、もう一度、どのようにお考えなのか。要は、今回はあくまでものり面に逃げる水をまた違うところに逃がすと受け取ったんですけども、今後その辺、どのようにお考えなのか、お伺いをします。

それから、生涯学習課さんにお伺いをします。説明書の88ページ、9款4項1目12節委託料ですね。前年より1,300万円か1,200万円ぐらいかな、いつているんです。これは多分施設長寿命化計画が終わってということだと思いますけれども、その計画を立てて、今後どのようにそれが生かされるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、94ページ、9款5項1目18節町スポーツ少年団、30万円ほど補助金を出しております。対象になる団体及び人数、また、何年ぐらい前から30万円なのか、ご回答いただければと思います。

それから、現地調査、昨日、落合教育ふれあいセンターですか、舗装の調査させていただきました。どうもあそこは建物のブラインドになって暗く感じました。また、近くには、すぐそばに子育て支援住宅ということで街灯等、防犯カメラ等が、必要になってくるのではないかと思いますけれども、どのようにお考えか、ご答弁いた

できればと思います。

それから、公民館にお伺いをいたします。昨日、現地調査させていただきました。耐用年数に対して今回の工事は、随分過ぎてからの工事になるかと思いますがけれども、その理由と言ったらあれなのかな。どうしてこのようになったのか、どういうご見解なのか、お伺いをしたいと思います。冷暖房及び舞台の装置かな。両方とも多分大幅に過ぎていていると思います、耐用年数。その辺、ご答弁いただければと思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

宮床中学校の今回の暗渠排水の工事の場所について、まずはご説明を再度させていただきますが、今回暗渠排水を入れる場所については、のり面に、外周に側溝がテンバにあるんですけども、その側溝の脇に、深さ1メートルぐらい掘りまして、中に150ミリの有孔管を入れて、周りを砕石でフィルター材としてまず行うということで考えています。

それで、今、校庭の水はけが悪いということで、それについては確かに今までも学校の先生方からはそういう話は伺っております。それで、あそこの中学校の校庭の北側に勾配がついてございまして、それで、今回こちらのちょうど路肩の部分に暗渠を入れることによりまして、ある程度今までの水が北のところ集まってくるので、それを今度水がはけやすくなるということで、今までよりは若干効果が出るのかなということで考えています。ただ、これを抜本的に全部暗渠排水を皆見直しをするとすると、一旦今の校庭の土を全部まず入替えをしなければならない。そして、なおかつ暗渠を何本か縦方向に入れなければならないということになるとかなり大がかりな工事になってしまって、その辺で実際学校の課外授業で支障が出るところもちょっとございまして。その辺もありますので、まずはちょっと今回の設置した状況を見ながら、今後またその辺、ちょっとあまりにも支障が出るのであればどういった工法がいいのか、さらにちょっとその辺は検討もさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、社会教育総務費の中の委託料でございますが、前年より大きく落ち込んでい
るのは、質問の中にもありましたとおり、社会教育施設の長寿命化計画の作成が今年度
は、令和3年度はないという形になって金額が落ちているところでございます。現在
は業務委託を進めておりまして、3月末をもって出てくるような形に予定しておりま
す。まだ成果品が出てきていない中ではございますけれども、長寿命化計画で出たも
のをベースに今後所管課といたしまして、今後の各所管している社会教育施設につい
て、適正管理を行えるように、ただ、どうしても財政面とかのところもございませ
ぬので、その辺も含めてその計画を基にしながら今後の施設管理運営に当たってい
きたいなと思っております。

続きまして、2点目でございます。町のスポーツ少年団の本団に30万円、毎年補助
しているところでございますが、こちらにつきましては、金額が30万円になりました
のは、平成27年度から30万円ということで助成しているところでございます。また、
スポーツ少年団本団に助成しておりますが、スポーツ少年団本団に加入しております
スポーツ少年団の数でございますけれども、令和2年度現在で団数が21団というこ
とで、団員数につきましては、371人ということでございます。よろしくお願
いします。

また、3点目でございます。昨日、落合教育ふれあいセンターの駐車場舗装工
事の現場で、皆さんにご覧いただいたわけでございます。その際にもご意見等々
をいただいたわけでございますが、建物の陰になってくるということで死角的な
ところもあるということでございます。当初予算化している中では、ちょっと防
犯灯までは正直見ていなかったところでございますが、今後実際の施工に合
わせましてその辺もいろいろ考慮していきたいなと思っておりますので、ど
うぞよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

まほろばホールの冷温水の発生装置の改修と舞台機工の制御部の更新工事につきましては、現在まで点検、補修を行いながら、維持管理をしたところでございます。平成28年度に施設の改修計画をつくっており、緊急優先順位をつけての実施としておりました。今この新年度に向けて、そちらの発生工事と、それから、更新工事を進めているところでございますので、安心して施設管理ができるように進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず、教育総務課から。様子を見るという感じにしか受け取れないんだけど、やっぱりいずれお金はかかるかもしれないんですが、やっぱり学校の校庭はなかなか難しく、私も昔中学生だったとき、砂が吹っ飛んだりなんなり、いろいろあったんですけども、やっぱり子供たちが、要はちゃんと使えるようにといたらあれなんだけども、普通に使えるような校庭をやっぱり目指していくべきだと思うし、今後も見ながらぜひ支障のないようにやっていただければと思います。理解はいたしました。

それから、生涯学習課にお伺いをしたいんですけども、適正管理とおっしゃるんですが、今、公民館にもお伺いしているところなんですけれども、どうも適正に管理されていないから、放置されているからいろんなものが傷んできたりしているのではないかと思いますけれども、課長おっしゃる適正管理はどういうものなのか、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、スポーツ少年団なんですけれども、団体数に対して30万円というのは大体1チーム1万円何かしらになっちゃうのかな。今、少子化というかも少子なんだけれども、非常にスポーツ少年団の運営自体が大変になってきて、試合をして大きな大会をして運営費を賄えるようなことになっているようです。ということは、毎週毎週試合をして、各地区でやって、スポ少の運営費を上げているということで、子供たちがちょっと疲れてきているという部分もあるやに聞いております。その辺、今後というか今、課内でそういうスポーツ少年団に対して、どうのご議論がなされているのか。私は、非常にしつととか、しつとというのかな、挨拶とか、そういう部分で非

常にいい団体だと思っているんですが、やっぱり運営できなくなってきたらこれは元も子もないので、もう少し町として助成なりを考えていただければなと思います。すけれども、ご回答をしていただきたいと思います。

現地調査の件については、了解しました。今後しっかりやっていただきたいと思います。

公民館について、お伺いをします。ちょっと質問とずれたような気がするんですが、要はこれまでやってこなければいけなかったのをやっていない部分もあったと私は感じております。その点について、明確にご答弁をいただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

馬場委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

施設の適正管理ということで、施設の管理が現状でもあまりよくないのではないかとということも含めてご意見いただいたところでございます。施設管理ということで、大分所管している施設につきましても、年数等々が経って老朽化が進んでいるところでございます。基本的には、当然施設でございまして、町民の方に幅広く利用いただいているところでもございますので、基本的には、町民の方が安心して利用できるような施設管理というのが当然必要なのかなと考えておりますので、そういったふうに安全を確保できるような形での施設運営管理をしていきたいなとは思っているところでございます。

また、2点目のスポーツ少年団でございます。金額につきましては、30万円ということで、委員さんおっしゃるとおり、1団当たりになりますと1万2,000円ほど本団から各加入団に交付されているところでございます。本団から交付しております1万2,000円は、各団の運営経費として交付はしておりますが、当然ながら1年間に1万2,000円ということでございますので、それで全てが賄えるものではないかと考えているところではございます。ただ、実際幾らでできるかというのもいろいろあるかとは思いますが、いずれにしても運営経費として助成しているというところではございますが、スポーツ少年団に対しましては、各施設の利用等につきましても施設の減免だったり、そういったところでの対応というのも町でしているところでもございます。今現在、スポーツ少年団本団から、改めまして助成金について増額等々のお話は

受けてはいないところではございますが、担当課といたしまして、スポーツ少年団本団だったり、各スポーツ少年団からの意見、考えなどを今後聞いてはいきたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （堀籠日出子君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

それでは、馬場委員の質問でございますが、こちら、施設管理係長から、そちらの内容について、詳しいところを説明させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員 長 （堀籠日出子君）

公民館管理係長高崎一郎君。

公民館管理係長 （高崎一郎君）

それでは、馬場委員のお尋ねの件にお答えをさせていただきたいと思ひます。

館長からも回答申し上げましたように、まほろばホールの施設改修計画につきましては、防衛相の補助をいただきまして、平成28年度に長寿命化計画と読み替えるような形で計画を策定したところでございます。ざっくりばらんに申し上げますと、冷温水発生装置につきましては、当時の計画では、平成31年度に更新を提案されておったところではございますが、機器の現状と経費も相当多額になることから、財政当局との折衝もありまして、単費でこのような多額の予算措置をお願いするところから優先順位を見ながら、なおかつ毎年、年2回保守点検も行っておりますし、運転につきましては、私たち職員ではなくて専門の業務員が運転を行っておることから、故障やなんかがあった場合は、早期に対応できることから、現在の予算要求になったところでございます。

重ねまして、当ホールの大ホールと小ホールにつきましては、1年前から予約を受けておるところでございますので、長期間の工事となりますと途中から予約を入っているものをキャンセルしていただくのはなかなか困難でございますので、あらかじめ今回の予算要求に際しましても要求させていただいた昨年10月の段階で、令和3年10月から12月までのちょうど冷暖房の機械を操作しない時期を、空いているところを

全て押さえさせていただきますして、現場に入る時期をこの時期にということで今、施工をもくろんでおるところでございます。そのような準備が必要なことから、なかなかその施工に踏み切れず、現在に至ったものと思っているところでございますが、なお、改修計画に基づきまして、利用者の方々のご理解をいただきながら、なおかつご不便をかけないように改修を手がけてまいりたいと思っているところでございます。今年度につきましては、取りあえず空いているところで施工できるものということで段取りをしているところでございます。ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

委員 長 （堀籠日出子君）

7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

施設の管理について、今説明いただいたんですが、副町長になるかもしれませんが、やっぱりきちっと要は長寿命化なりなんなり、耐用年数なりなんなりがあるんですから、それに伴ってやっぱり手前で少しずつやっていくとか、今回どんと出てきているじゃないですか。こういうのは、やっぱりしっかりと定期的にやっていくべきだと思いますけれども、最後にご答弁いただければと思います。

委員 長 （堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長 （浅野喜高君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、耐用年数の考え方についてですが、例えば、馬場委員さんの自宅のボイラーとかというのは7年ぐらいですよ。ところが、実際は15年使う人も20年使う人もいます。それで、町といたしましては、これまで耐用年数が来たからではなく、まず、施設の業務管理委託をしています。それから、法的にも点検業務もあります。その中で事前にご指摘のあった分については、これまでも整備をしてきております。

それで、最近、どこの市町村でもなんですが、やはり箱物、これからの維持管理が大変大きい問題になっているところがございます。町といたしましては、長寿命化の計画をつくって、今急に出てきたというお話なんです、急ではなく、まほろばホ

ールにつきましては、平成28年度に計画を立てて、やはり全体的な町の予算の中でなるべくもたせる分といたらまずいのか分かりませんが、大切に使える分は使って、そして、計画的に予算の全体を見ながら直していくということで考えております。

それで、今回全員協議会でも総務課の強靱化計画、あの説明をさせていただいたんですが、あの計画ができますと今度はある程度交付金をもらって、そういった大規模会場もできるようになると思いますので、もう少し早いペースでは今後長寿命化の計画も進んでいくと思いますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

暫時休憩します。

再開は午前11時15分とします。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

事項別明細書の18ページ、修繕料なのか、工事請負費なのかちょっと分かれるところなんですけど、やはり前者にも通じるところがあるんですけども、武道館の外壁塗装関係が大分ひどくなっていることで、私も一般質問させていただいた中で、まだ修繕費がついていない。そういった中で、他の課ではありますが、大堤公園のやぐらの塗装というのが、今回入ったんですけども、こっちをやってあっちがやってという基準がちょっと見えないところなので、ちょっと説明していただきたいなと思います。

それと、これも前者と同様のことですが、93ページの、昨日、視察させていただいた落合教育ふれあいセンターの駐車場関係ですが、やはりあそこは防犯灯とか、そういった観点からもそうなんですけど、残念ながら避難所になる関係もあるので、やはりそういった街灯とか、そういったものがないとかなり不便なのは瀬戸課長も重々承知

なので、あわせて意見を言わせていただきたいと思います。

それと、3点目が、94ページの大和富谷合同記念事業のハーフマラソン大会の件ですが、大和町にはサイクルフェスティバルとか、スポーツフェスタというようなもので町独自のかなりこれは本当に特色のあるイベントがあって、すごく集客または活性化が図れるのに、なぜわざわざまたマラソンをやるのかなという疑問を感じているところです。やるということですが、その中でまたスタッフが400人程度必要だということで、ボランティアということ全員協議会で説明を受けました。その中に行政職員という発言をされると、やはり職員さんは、ボランティアじゃなくても強制的な心理的な考えが浮かぶんじゃないかなということで、あれはボランティアと広く言って、決して行政職員というような表現は避けていただきたいなという観点もあります。

それと、これはすごく私、こだわるんですが、七ツ森という合同記念事業で、七ツ森ハーフマラソンという大会の名称になると、七ツ森を分かっていない人にそういうPRをするのも含まれていますよね。そうすると、富谷と大和町にまたがるものが七ツ森という捉え方をされるとかなり損するんじゃないかなと思います。以前、「殿、利息でござる！」という映画があって、大和町を売り込むビッグチャンスがあったんですけども、残念ながら大和町は、そのチャンスをつかむことができなかったんですけども、合同イベントをする富谷市では、宿場町400周年というもの、またはお茶を作ってみたり、逆に活用している状況でございます。こういったものを合わせ見ると、どうせやるならハーフマラソンを単独でやればと思いますけれども、これは課長ではなかなか答えづらいと思うので、副町長に説明していただきたいと思います。以上、3点です。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

千坂委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず1つは、武道館の関係でございます。外壁等、当然昭和初期の建物ということで、大分老朽化が進んでおります。ご指摘あったとおり、外壁とかが外れたり、そういったことも起きているという状況ではございます。一応、今回、先ほども申し上げましたが、施設の長寿命化計画が、3月いっぱい出来上がってくる予定となっております。

ざいます。一応それらを踏まえまして今後の改修等につきましては、担当課としてどのように進めるべきなのか、ちょっと考えていきたいなとは思っております。ただ、大堤の改修がついたという管轄につきましては、申し訳ございませんが、なかなか所管が違うところもございまして、その辺の線引きというのがなかなか難しいところではございます。ただ、担当課といたしまして、武道館につきましては、その計画をまず見てからと考えていたところではございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目でございます。落合教育ふれあいセンターの駐車場の防犯灯でございます。ほかの委員さんからもご意見、ご指摘あったところではございます。現在、防犯灯というのを計画では入れていなかったところではございますが、今回、昨日の現場でもありましたが、駐車場の予定地の真ん中に電柱があつて、そちらを今度の工事でちょっと移設をするわけなんですけれども、あと体育館の角の部分にも電柱がついてございます。そういった電柱等を活用して、防犯灯を設置しますと経費的にもかなり抑えられるというところもあるんですけれども、そういった電柱等を利用しての防犯灯の設置等につきましても今後ちょっと内容を少し考えていきたいなと思ひしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目につきましては、すみません。申し訳ございません。3点目につきましては、ちょっと控えさせていただきます。

委員 長 （堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長 （浅野喜高君）

それでは、千坂委員さんの質問にお答えをさせていただきます。

七ツ森ハーフマラソンの件ではございますが、まず1点目は、今回生涯学習課長からも説明はありましたが、今回大会を成功させるためには、ボランティアスタッフが約400名必要だということで、これから富谷市と協議をして進めていくところではございますが、その中に、もしボランティアということになれば、町の職員だけを別に強制するわけではございません。ただ、考え方といたしましては、休日勤務の職員につきましては、基本的には代休もしくは時間外勤務、あるいは、例えば、6時間とか、そういった4時間を超えて8時間未満の場合は、代休プラス時間外という考えもございませぬ。基本的には、町といたしましては、職員に対してはそういう考えではありませぬ。

が、今回合同マラソンということですので、今後富谷市とその辺の職員の従事についてもやはり足並みをそろえる必要がございますので、その辺については、今後協議をさせていただきたいと思っております。

それから、確かに仙台の北びょうぶと言われております七ツ森は、本当に大和町の、私個人的には誇りとなる七ツ森でございます。確かに千坂委員さんの言うとおり、本当に今回やった場合に、七ツ森が本当に富谷市、それから、大和町、どちらのものかということが、ハーフマラソンとあれば広範囲から来ますので、確かになかなか分からない方もおると思いますが、その辺については、大いにPRをしていきたいと思っておりますし、ただ、単独でということにつきましては、これは両市長がおのおの決定をしたことですので、私からはちょっと回答は控えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

1件目と2件目は了解しました。3件目を再質問させていただきます。

先ほど、副町長から答弁があったボランティアの件ということになると、休日出勤扱いにするかもしれない、時間外勤務にするかもしれないというようなものがあるのでは多少安心したところですが、そうすると、今、夏まつりで職員さんのボランティアをお願いしている形態とはまた別な形態でやるという理解でよろしいのでしょうかというのが、まず1点。

それと、先ほどの合同じゃなくて単独という意味合いは、もう一つ意味合いがあって、コースのほとんどが大和町になっていますよね。もちろん10キロとハーフマラソンは富谷の総合体育館から出発しますけれども、あのくらいの距離ならば、南川ダム湖畔公園を何周か回ることによって補うことができます。もちろん2,500人とか、大勢集めないでもできる可能性はあるんですけども、そのことに対しては、副町長、どう思われますか。

委員長（堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長 （浅野喜高君）

それでは、初めに職員の時間外勤務の関係でございますが、たしかまほろば夏まつりにつきましては、あれは町の事業というより、あれはまほろば夏まつり実行委員会が主催として例年行っております。それで、千坂委員さんもお存じだと思いますが、多くの町内のボランティアの方が来て、例えば、私、見ていて一番大変だなと思うのがシルバーの方々が本当にごみの分別作業とか、ああいった中で、やはりこれは前、町民からも大分お声があったんですが、何で役場の方々だけが時間外なんだと。やはり町の大イベントといいますか、一緒にお祭りをして、一緒に交流をして楽しんで初めて本当のお祭りになるのではないかという観点もございまして、もう20年以上も前からもうボランティアということでお祭りに職員自ら参加をしている状況でございます。やはり本当に町民と職員がなかなか交流の場もないものですから、あれはあれで私はいいのかなと思っております。今回の合同マラソンにつきましては、確かに実行委員会方式ということもありますが、それにつきましては、やはりあくまでも合同マラソンですから、やっぱり富谷といろいろ協議をしながら、今後進めていく、いきたいと思っておりますので、ご了承をいただきたいと思っております。

それから、ハーフマラソンのコースでございますが、確かにこれは関係機関と警察等々ですね。道路の許可等もございまして、大和町でハーフマラソンをやることは、確かに可能だと思います。確かにダムの周辺を、あそこを1周しますと大体約7キロございますので、そういったところを2周するとか、確かに富谷に行かなくてもコース的には十分できると思います。しかしながら、今回は両市町でやろうということで決めたものですから、それにつきましては、その方向でやらなければならないと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたい。実際に大和町としても単独でコースを造ってやることは、私は可能だと思っております。以上です。

委員長 （堀籠日出子君）

11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

ボランティアの件は、1点目に聞いて安心したのに、2回目に聞いて逆に不安に思いました。なぜなら、まほろば夏まつりは、最初は職員さんが時間外か休日出勤でやって、ほかのボランティアさんもいるので休日出勤とか、そういうんじゃないかと、純粋なボランティアになった経緯があったんですね。であるならば、今回もそうなるお

それが十分にあるということは、私、改めて感じてしまいました。

それと、やはり合同の記念事業であって、費用も半分出している。だけれども、コースはほとんど大和町、そして、参加した人たちの印象がフィフティ・フィフティ、または富谷になったら大和町は出し損かもしれませんよ。ということに対しては、副町長、なかなか答えづらいと思いますけれども、そういった危惧は十分考えられます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

答弁はいいですか。（「多分できないと思う。」の声あり）副町長
浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、千坂委員さんのただいまの質問等につきましては、しっかりと町長にお伝えをさせていただきたいと思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかに。6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

教育総務課に2点お聞きしたいと思います。

1点目は、聞き逃してしまったかもしれません。説明書の83ページの9款2項1目12節学校管理費の委託料の中に入るのかと思いますが、自動水洗予算について、補正予算で蛇口を購入して、当初予算で工事ということで、常任委員会でもご説明がありましたが、この中に、12月議会で提案させていただいて、早速予算をつけていただいて本当に感謝するところではありますが、工事スケジュールにつきまして、大規模校から始まるのか、それとも全小中学校一斉に工事になるのか、この工事スケジュールをお聞きしたいと思います。

2点目に、同じく説明書の9款2項2目7節のスクールソーシャルワーカーにつながるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども、不登校に至る原因の一つに病気とか、障害のある家族の介護になる18歳未満の子供さんのヤングケアラーについて、こういう事例が本町にあるのかどうか。もしある場合は、課を横断して当事者に寄り添った支援につながるような取組ができているのかどうかをお聞きしたいと思

ます。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

ただいまの犬飼委員会のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目でございます。今回令和2年度の3月補正で自動水洗、小学校、中学校のおおの今の蛇口の3分の1程度を購入をさせていただきたいということで、補正予算をご可決賜りました。それで、その設置につきましては、今回9款2項3目施設整備費の中で、そちらの小学校の維持管理費の中の工事請負費の中で、その設置の作業を予算化をさせていただいております。それで、スケジュール的に申し上げますと、この前3月補正を取りました予算については、繰越明明許費ということでご可決をいただきましたので、実際その施工につきましては、4月以降に発注するかと思います。それで、その発注と実際その施工の工事の発注時期については、いずれあまり離れない感じで早めに発注したいということで考えております。それで、大規模校から優先するのかどうかということでございますが、それにつきましては、当然業者さんについても同時に施工できるものではございませんので、その辺の工程のスケジュール等、その辺は実際発注後でその業者と打合せしまして、極力どうしても作業をするとなると、やっぱり各一校一校からやっていかないと作業効率も落ちてしまいますので、今後いろいろその辺は、各学校と協議させて進めさせていただきたいと考えております。

2点目の不登校のヤングケアラーの件につきましては、これについては、具体的にはその辺までは、そういったことで導入といいますか、そういったことは現在やってございませんので、これは子育て支援課とその辺は今後いろいろ調整しながら、その辺、ちょっと検討といいますか、研究をどのように進めていったらいいのかもちょっとその辺は協議をさせていただきたいということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

1 件目に関しましては、了解いたしました。

2 件目に関しては、いないということなんですよね。もしいた場合は、しっかりと課をまたいでのご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。5 番今野信一委員。

今野信一委員

教育総務課と公民館に 2 件お願ひしたいと思ひます。

教育総務課なんですけれども、まず、予算書のどれを見ればいいのか分からないんですけれども、子供の登下校の際の安全確保について、どのように施策を打っていらっしゃるのかお伺ひします。

公民館には、説明書 89 ページ、公民館、先ほども出ましたけれども、女性教育事業費というのがございます。女性という捉え方といいましようか、その施策の持ち方、講座なんかも女性特別にという形で、今ジェンダーニュートラルみたいな形で、あまり男性女性という区別をつかないような形というもののやり方というものが話されているときなんです、そこいらのお考え、どうお持ちなんですか。

それと、公民館にもう一件なんですけれども、史跡なんかには、先ほど標柱を作って案内板ですか、史跡の案内とか、そういったものがございました。あと、施設なんかには、原阿佐緒記念館ですとか、宝蔵、いろいろなものが説明のはあるんですけれども、大和町の歴史といいましようか、そういったものを来ていただいた方に説明するような形のものは、お考えじゃないのかなと思ひます。もしくは、大和町から出た人物とか、そういった歴史上の人物ですとか、有名人ですが、そういったものの紹介をする、大和町のことを知りたいというような形の人たちが集まったときにそこに行けば大体のことが分かるような、もしくは学校なんかでも利用していただければ子供たちにそういう歴史が分かるような、そういう施設、コーナーみたいなものの創設といいましようか、そういったものを考えてはいないのかどうかというものをお伺ひしたいと思ひます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

今野信一委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、子供の登下校の安全対策についての関わりについてでございますけれども、まず、教育委員会からは、そういう交通安全と登下校の交通安全と通学路の点検等については、各学校にそれについては文書でその辺を通知をさせていただいております。それで、具体的には、各学校においてPTAの保護者の方々、協力とか、地域の交通安全の防犯協会といいますか、そちらにお願いしまして、定期的に、例えば、街頭指導を行っていただくとか、防犯パトロールというところもやっていただいたところもございます。また、吉岡小学校については、委員ご承知のとおり、見守り隊という地域の方々に、ボランティアの方々にも協力をいただいて、温かく子供たちを見守っていただいているような状況でございます。そういったことから、今後も児童生徒の安全確保については、委員会からも引き続きその旨については、各学校にはその辺はお話をさせていただいて、今後も万全な交通安全、登下校について、お願いしていきたいなということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 （堀籠日出子君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

それでは、今野委員のご質問にお答えしたいと思います。

1つは、女性教育事業ということで、女性という言葉なんですけれども、確かに名称ということで、ジェンダーという今の考え方というのは、これから必要ではないかという意識はあります。ただ、男女参画社会というようなそういった総務課で担当しているものとか、また、公民館事業のベースにある女性教育事業というようなタイトルの中での今回企画という形で進めているので、今後名称変更という形で検討は必要と考えますので、私どもでもそういったところで今後なるべく性的な差別のないような形での表現というんですか、表現をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、先ほど案内板ということで大和町にゆかりのある方とか、そういった形での紹介板ということだったんですけれども、今、公民館、まほろばホールには佐藤忠良ギャラリーというものがございまして、そちらは既に整備は図っているところで

ございますが、ほかの偉業をなした方、人物ということで、歴史的なものであります
と生涯学習課との管轄という形にもなるので、そこら辺はそういった形での取組とい
うんですか、表示板ということは、今後生涯学習なども検討して整備は図っていき
たいと考えております。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

今野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど、公民館さんでも案内板ということでお話しさせていただいた内容ござい
ますが、生涯学習課でも、今野委員さんおっしゃるとおり、史跡には説明板をつけた
り、また原阿佐緒記念館なり、そういった人物の博物館的なものはございます。た
だ、町全体の歴史人物をその場所1か所で見れば大和町が分かるようなというところ
までは、現段階至っておりませんが、そういったご意見を踏まえまして、検討でき
るものは検討していくという形では、そういった町の歴史なり人物なりが、どうい
った形がいいのかあれですけれども、そういったものを担当課としてはちょっと検討、
勉強はしていきたいなと思います。ただ、吉岡本陣案内所で現在いろんな人物や史跡
等の紹介等も含めてしているところもありますので、そういったところのバランスな
んかも考えながらちょっと検討したいなとは思っています。どうぞよろしくお願ひしたい
と思います。

委員長（堀籠日出子君）

5番今野信一委員。

今野信一委員

教育総務課なんですけれども、10年前の震災のとき、2時46分に震災が起きまし
た。そのときに学校はどうだったかというところ、低学年は帰られていた。中高年はまだ学
校にいたのかな。何かそういう形で学校にいる間の避難訓練とかはできます。うちに
帰ったら大人がいますので、そういったときには指導というか、こっちに来なさいと
かということはあると思います。児童館に行っても同じですけれども。ただ、登下校の
際の危険なところというものは、やはりちょっと考えなければいけないのかなと思

ます。まだちょっと今もお店屋さんなんかには子供駆け込み110番とか、そういうようなものがあるんですけども、今はそれが生きているのかどうか。そういうものを確認していらっしゃるのかどうか。もししていないのであるならば、今度新たに募ったりなんかして、そういう人たちに子供がそういうような地震とか、災害、もしくは防犯的な思いで不審者が現れたとか、変な人がいるよとかというときに逃げ込めるようなところがあるべきじゃないのかなと。そういったところの設置というものを以前あったのをもう少し掘り起こして、新たにするのもよろしいですけども、そこいらのことも必要なのかなと思いましたので、もう一度その観点からどうでしょうか。お伺いします。

公民館の女性の問題ということを考えていきたいということで、これをどうこうしろというのではなく、世の中の流れがそうなっていますので、今後そういったこともちょっと議論して、講座なんかを開かれたほうがいいのかと思いましたので、ご提案です。

生涯学習課になってしまいましたけれども、歴史ですね。歴史とか、人物像とか、そういったものが分かるようなところというものがあつたほうが、例えば、やはり「殿、利息でござる！」で大和町のことに興味があつて来たんだけど、観光課的なところの取上げ方とやっぱり大和町から出た人物というものをまとめたものがしっかりそろっておるところのほうがよろしいのかなと思いましたし、そういういろいろな資料とかの整理なんかもいずれきちっとせねばならないことが、延び延びになっているのかなとも思いましたので、やはりこれを機会に大和町の歴史ですとか、そういう人物、出来事、そういったものが一目で分かるようなきちとしたものを造られるのもよろしいのかなと思いましたので、その観点からもう一度お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

今野委員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど、お話がありました結局その登下校の際に店に一時的に駆け込むといいますが、避難できるような場所ということで子供駆け込み110番というような、そういった名称があつたかどうか、ちょっとあれなんですけれども、以前は、最近はちょっと確認はまだしていないんですけども、数年前はガクケイレイといいますが、学校の警

察なんか、連合会といいますか、そういった組織で、今、黒川高校で事務局をやっているところなんです、そちらに事務局としてそういう子供駆け込み110番というようなところで、登録を呼びかけまして、登録していただいているお店もあったということでございます。ただ、それが今現在学校でそれを把握しているかどうかというのは、ここでちょっと確認をまだしておりませんので、その辺はちょっとまた再確認をさせていただきたいと思います。ただ、前はそういったことであったということは、今そういうことではちょっと聞いてございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、今野委員さんのご質問なんですけれども、公民館として今後、歴史、それから人物、そういった公民館事業として、皆さんに紹介できるようなものを公民館としては取り入れて、これからも勉強させていただきたいと思いますので、案内板設置と歴史につきましては、生涯学習課で取り組んでいただくように、そちらで課長からご説明をしていただきたいと思います。

ジェンダーの関係も取り組めるようにしていきたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

生涯学習課でもいろいろ観光との絡みとかも、そういったことも多々あるのかとは思いますが、委員さんおっしゃったように、一括して町の歴史や人物等が分かるようなところ等、そういったことにつきまして、いろいろ今後いただいたご意見を留意しましてちょっと検討はしたいと思います。どうぞよろしくお願したいと思ます。

委員長（堀籠日出子君）

5番今野信一委員。

今野信一委員

教育総務課、やはり黒校でやっていたと、大分ちょっと貼ってあってもちゃんと意識されてない方もいらっしゃるかなと思いますので、そこいらの確認というか、それは必要なかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

公民館と生涯学習課は、そういう前向きな感じでちょっと取り扱っていただき、あと三、四年ぐらいすると70周年ということでもありますので、華々しくそういったものがオープンできるような形ぐらいの大きなことで考えてもらってもよろしいですし、いかなる形か分かりませんが、少し形にしていだければと思ひますので、よろしくどうぞお願ひします。

教育総務課だけ、お答えいただきます。

委員 長 （堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

今野委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

子供駆け込み110番につきましては、やはり委員会でもその辺をちょっと把握すべきところがあるのかなということ、これについては、早速その事務局とちょっと確認しまして、委員会にもその辺を把握して、また今後も安全対策といひますか、その辺については、させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員 長 （堀籠日出子君）

確認します。ただいまの審査は、正午までとなっておりますが、ほかに質問される方はおりますか。質問される方は、挙手をお願ひします。まだ3人ほどおりますので、午後からも引き続き審査を行います。

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

午前 11時52分 休 憩

午後 0時59分 再 開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。15番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

それでは、2件質問させていただきます。

まずは、教育総務課になりますかね。学校給食センター費の中の10節需用費賄い材料費なんですけど、昨年の予算委員会のときも言われたんですが、この中に非常用の食材といいますか、何かあった場合に止まったときに、例えば、レトルト食品であったり、そういったものも用意しているんだという、ちょっと記憶があるんですが、そういったものを、例えば、用意しているとすれば今まで活用したというか、そういったものをした実績があるのかどうか、その辺、お伺いしたいと思います。

それから、もう一点は、今日、文化財関係とか、歴史にちなんだ話が大分出ておまして、私もちょっと関連して質問させていただきます。

社会教育総務費の中の11節修繕料の中の説明で、吉岡東官衙遺跡の説明板の設置とちょっと聞いたような記憶があるんですが、東官衙遺跡は、公園とはなっておりますけれども、史跡であることは認識しています。そういった中で、説明板は今までもあったかと思いますが、あそこはやっぱり教育施設といいますか、そういった関係で公園としての利用価値というものはできないものなのかどうかというのは、ちょっとお伺いしたいです。例えば、普通の公園であれば遊具施設が若干あったり、あずまやがあつてちょっと休憩できると。どうも入りづらいといいますか、文化財を見学するときに立ち寄って見るというぐらいの人は来るんでしょうけれども、一般の方々があそこで遊べる施設なのかどうか、ちょっと確認したいと思います。以上、2点です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、馬場久雄委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、給食センターの賄い材料費の中の非常食も含まれているのかという件を含め

まして、その活用も含めまして、給食センターのセンター長からご説明させていただきます。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課学校給食センター長村田良昭君。

教育総務課学校給食センター長（村田良昭君）

それでは、馬場委員さんご質問にお答えさせていただきます。

非常食というのは、去年ねじ混入ということで、それで非常食ということで今年予算をつけていただいたんですけれども、それにつきましては、非常食カレーを購入しました。3年半もちますので、一応来年度は、非常食は全小学校につきましては2,000、中学校については900ほど用意していますので、それは備蓄ということで、そういう場合に備えて保管しております。今年度は、それを蓄積していかないで、それを使った場合、また何かあった場合は補正とか、何かで対応させていただくような形になりますけれども、3年使いましたら、そのときは学校の防災訓練用に使っていただいて、そして、追加、3年半後、4年目ですか。そのときには予算要求させていただくように考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

88ページの社会教育総務費の需用費の中の修繕料につきまして、その中の54万5,000円のうち、吉岡東官衙遺跡公園の説明板の修繕ということで13万2,000円ほど予定しているところがございます。こちらにつきましては、吉岡東官衙遺跡公園敷地内に官衙遺跡公園自体の内容を説明した説明板があるんですけれども、そちらがかなり老朽化してきているということで、裏の板の木の部分とかも大分傷んでいるということで、今回新たに修繕を行うものでございます。

遺跡公園につきましては、文化財、吉岡東官衙遺跡ということで、遺跡の保存ということが基本的な形になってございます。遊具等がないということでございまして、そういったのを設置していないということで、ドームとか、そういったので遊ぶとい

うのは、現状では想定はしていないような形になっております。あくまで現代の官衙遺跡公園の状況をお知らせするというか、その遺跡の内容をお知らせする看板だけの説明板だけという形で、公園とはなってございますが、一般的な普通の公園とはちょっとまた違った意味合いでの遺跡の保存というところが主眼になっているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

15番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

給食関係なんです、なるほど、カレーのレトルトとか、そういったものを用意して、それは学校の防災訓練とか、そういうので回す。例えば、この間、爆破事件とか、そういうのがあって、給食の時間が遅れた場合とか、例えば、まほろばに避難して、給食時間が遅れた、そういった場合とかは、また、そういう場合は使っていないんですね。別途給食センターで用意して使ったということですか。非常時の場合というから、いろんなことが想定されると思うので、結構使う頻度といいますか、要するに賞味期限もあるし、何事もなければそれをたまには、非常用にはこういうのが出るんですよと消費するのかなという考えもあったものですから、その辺、例えば、この間の爆破騒動というか、そういうときなんかはどうやって対処したものかなということも併せてちょっとお願いしたいと思います。

それから、官衙遺跡なんです、説明板は昔からあるし、分かるんです。ただ、先ほども申し上げましたように、なかなか史跡だということで入りづらいといいますか、普通の公園とはまた違った感じとっているんです。あの辺かいわい、結構吉岡東のほうとしては、公園としては広いし、非常に利用価値といいますか、近くにいらっしゃる町民の皆さんとしては、利用価値があるんだと思いますけれども、なかなか入れない。要するに史跡だからある程度そういう制限が多少あるんだろうと思いますけれども、もっと、例えば、あずまやとか、あれを昔のスタイルに造って雰囲気だけでも醸し出して、そこに入って遊びながらでも、ああ、こういう史跡がここにあったんだというのをもっともっと勉強になるのかなと思って。一過性的にここがそうでしたということを説明するよりは、解放できるのであれば若干の制限をクリアして、開放できないのかなということをお聞きしたい。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

非常食の活用方法でございますが、基本的には昨年度、一昨年度ございましたねじ混入で、急遽その機器が使えない、翌日から使えないとか、そういった場合に安易に通常の給食が提供できない場合の対応として、その分保存しているという状況でございます。

それで、過去ございました爆破予告で、そういった一時避難をするような場合、今後もあった場合も基本的には、時間帯にもよりますが、極力もうその時点で給食は作ってございますので、何とかその給食を食べていただけるような方法を当日、その辺については、いろいろ調整しながら、せつかく作ったものですので、何とか児童生徒に食べさせていただきたいような工夫をしていきたいと考えております。基本的には、その保存食については、今言ったように急遽機械とか、その辺が何らかの不具合で使用できなくなった場合の一時的な対応ということで考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

一応官衙遺跡公園ということで、公園ということになっております。一応先ほど申し上げたとおり、基本的には遺跡の保存等に主眼が置かれているような現状になってございますが、公園の整備につきましては、当初いろいろな構造等々で規制等々があったところでもございます。柱の今回の説明板につきましても、公園の遺跡の敷地内ということでございまして、そういった構造等々でいろんな支障がないかとか、そういったところも含めて設置されているものでございますが、当然公園内に今遊具等を置くとなった場合は、当然遺跡に支障がないかの調査関係も手続等々が出てまいりますので、その辺も含めて、現在のところは、何度も申し上げますが、遺跡の保存が主体になっている状況ではございますが、公園としての利用というのを考えますと、そ

ういった一般の方が入りやすい状況をつくるというのも一つでございます。その辺につきましても、そういったところも踏まえて、現状のままでいいのかどうかというのをいろいろ担当課としてはちょっと考えてみたいなどは思うところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

15番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

賄い材料費は、分かりました。

今の東官衙遺跡なんですけど、前は、昔は、今あるかどうかちょっと確認していないんですけど、夜間電気がつくとか、ちょっとした中に入って座れるベンチもあったような気がするんですけど、今もそういった形で多少は入れるようにしているんだろうと思いますが、せっかくですからそういった大きい場積を占めている公園ですので、その辺がクリアできて、昔の史跡の保存をちゃんと保ちながら、多少は皆さんで史跡を壊さない程度の入場者数を入れるような公園になればもっともっと歴史的なことも知っていただけるのかなと、こう思いますので、その辺もちょっとご検討をお願いしたいと思いますが。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

馬場委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

一応公園ということで敷地も当然広いような形で、私も何度か行ったことはあるんですけども、現状としましては、看板があって、史跡の関係で土が盛ってあるとか、段になった構造での、ある意味野原のような公園になってございますので、周辺の地域の方々が気軽に立ち寄れるような公園になるような形で地域の住民に親しまれる施設となり得るような形に、できるだけそういう方向に持っていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。（「終わります」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありますか。8番千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、私から、教育総務課に2件、生涯学習課に1件お伺いします。

まず、教育総務課なんですが、学校ICT環境整備事業があると思います。GIGAスクール構想が、コロナの影響もありまして前倒しということで、全学年に来年度からということで1年ぐらいの期間がありながら1年あったので、その間いろいろと準備ができたのかなと私は思いますので、4月から進めるに当たって、今までどのようなことを整備してきたか、そして、もう、すぐ使えるようになっているのかというところ、その整備状況、あとは今後文科省では、家庭をつなぐためにもネットワーク環境もあると思いますので、その辺は今年度の予算で賄われるのかというところをまずはお伺いします。

もう一点目、吉岡小学校の改装事業は、委員からもいろいろ質問が出ていますが、注目度の高い事業ですので、いろんなところからいろんなご意見が出てくるかと思えます。そういう意味では、地域における学校の意味というところから理解していただかないと色々な意見が出てくると思います。そういう意味で、位置づけからして、説明する場合も必要なのかなと思いますし、町並み等もあると思います。そういった中で、学校だけ変えて町並みはそのまま、しばらく変わる、急に変わるとは思いませんので、そういったところのバランスといいますか、兼ね合い、その辺をどう考えながら設計していかれるのか。あと50年ぐらいは使うということですので、その辺をどうお考えなのかをお伺いしたいと思えます。

生涯学習課は、午前中にも出ましたが七ツ森ハーフマラソンの件で、運営側はかぶりますので省きますが、事業が成功するに当たっては、各課横断的な、例えば、商工観光課等を、今現状、コロナ禍でもテークアウト等をやっているところがありますので、その辺と連携して、どういう構想があるのか。あわせて人が動くものですから、例えば、富谷スタート、ゴールは大和なんですが、スタートが富谷でハーフと10キロで1,800人になっております。大和は300人と200組400名で700名となると思いますが、人の動きですから、スタートしてゴールしたらスタート地点に戻ると思えます。そういった意味で、商工観光課なり、その辺と連携しながらやるに当たって、構想というか、もう1年経っていますので、その辺、どうお考えなのか。例えば、簡単に有名なところでいうと、富谷でいうと水道イベントなんかも10月ぐらいにあったりしますので、日にちはもう確定していないとは思いますが、その辺、いろいろ絡みがあ

ると思います。前年度からいろいろと動いているはずですので、その辺、富谷さんの動きもあると思いますし、その辺、もし情報として分かっていたらお聞きしたいと思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のICTの整備状況でございますが、令和2年度におきまして、まず、インターネットの環境、使えるような整備を、これについては、令和元年度の繰越事業で工事を今発注しておりまして、予定どおり、3月には完了予定としております。それと併せまして令和2年度の補正予算で児童生徒並びに教職員のタブレット、こちらを発注いたしまして、これについても一応納品といたしますか、物自体は2月中にはもう入っております。それで、今月その作業といたしましては、そのタブレットを今度、使える環境に設定するような作業が今後、今行っているところもございまして、それを全部3月中に終える予定となっております。ですから、基本的には、4月からは運用できるような環境には、整える状況にはなっております。

それで、具体的に4月からどのような、運用に当たって、今度策としていろんなものがあるのかということでございますが、まず1つは、家庭内で臨時休校等でタブレットを持っていた場合、どうしてもインターネットの環境がない世帯があるかと思っておりますので、そちらについては当然経済的に厳しい状況とともありますことから、まずはモバイルのWi-Fiのレンタル、リースということで、こちらを令和3年度の予算で計上をさせていただいております。内容的には、今考えておりますのは、重要保護世帯とか、特別教育支援学の奨励費の認定を受けている世帯を対象としまして、児童生徒のみでインターネットの利用できる環境がない世帯ということで、今、一応予定としているのは約60世帯ぐらいというのを見込んでございます。そちらと併せまして、今回小中学校のネットワークのセキュリティー、こちらの機器についてのレンタルも令和3年度の予算で計上しております。あわせましてタブレットドリルの賃貸借ということで、こちらも令和3年度の中で計上しております。内容的には、タブレット端末を利用するに当たりまして、学習活用を行いやすいものとするためにタブレット専用のドリルを導入するものでございます。こういったことで4月からの本格的な

運用に当たりまして、今申し上げましたタブレットドリルの賃貸、あとモバイルWi-Fiのレンタルにつきましては、4月早々に、今考えているのは、第1回の指名委員会で早速かけまして、整備を図っていききたいなということで考えてございますので、よろしくお願いします。

続きまして、2件目の吉岡小学校の改築事業の質問でございますが、先日の一般質問の中でもちょっとございましたが、今、改築事業におきましては、基本設計をやっている最中で、現在学校の校舎の屋体の配置案について、いろいろ検討をしている状況でございます。それで、まず、この間の2月の第2回の検討委員会の中では、まず、委員の方々からの案についてのざっくばらんなご意見をいただいて、それを基に今後また一步進んだ形で案を、これは当然執行部でその案は策定していきまして、それを今度また次回の検討委員会でその旨を皆さんにご提示をして、当然前回4案ほど提示させていただいたんですが、それからまた絞った形で多数案をまた提示するような方向で皆さんにご提示していきたいなということで考えてございます。

今回この改築事業においては、いろんな方々から結構注目されているところがございますが、基本的には配置案等につきましては、学校の設置者である町でまず案を作成して、それをまずご提示をさせていただきたいということで考えてございます。当然建築に当たりましては、委員先ほどおっしゃったとおり、半世紀以上使用する、利用するものでございますので、当然ランニングコストとか、そういったことも踏まえてこれから検討はしていきたいなということで考えております。

それと併せまして、町並みとのバランスということでございますが、今回限られた敷地の中での配置となりますので、それについては、極力バランスとか、そういった土地の利用状況について、ある程度検討できるものについては、その辺はちょっと考えていきたいなということで考えてございます。ただ、全体的な部分でバランスとなるとなかなかその辺はちょっと難しいところがございますが、できる限りの検討はしてまいりたいなということで考えていますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、千坂委員の質問にお答えさせていただきます。

セツ森ハーフマラソンでございますが、昨年延期ということで令和3年度に改めて

今回秋に開催ということになったものでございますが、当然前年度実行するに当たりまして、ある程度の準備ということで基本計画等々を詰めているところでございます。一応多くの人に参加されるということで、また、会場は、スタートが富谷、ゴールが大和という特殊性もございますので、それらの会場内の人の導線等々が非常に重要になるのかなと事務局でも思っているところでございます。今回2月2日に実行委員会を設立しまして、大会開会を決定させていただいたところでございますが、実行委員会の中には、黒川商工会とかにも入っていただいているところでございます。当然大会開催に当たりましては、当然レースというのは主ではございますけれども、それ以外に観光、商工等の関係が出てきますことから、今回実行委員の中にも黒川商工会に入っていただきまして、会場内でのおもてなし関係、ブースの設置等々につきまして、一応予定しているところでございます。また、当然日にちにつきましては、前日の全員協議会でもお話しさせていただきましたが、次回の実行委員会で決定させていただくということで、一応それぞれでの町と市のほかの行事等々の兼ね合いの中で調整を図って、次回に決定させていただきたいと思っているところでございます。コロナの状況もございませうことから、そういった対策を取りながら、参加者に満足いただけるような大会にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

8番千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、再質問いたします。

I C Tの環境整備事業ですが、いろいろもうそろっている部分、今から整えていく部分というのはあるということをお伺いしました。物がそろわないとできないということのももちろんありますし、ただ、もう前もってできるというものでいえば、ルールづくりだったり、調査ができると思います。家庭環境なり、先ほど言われましたが、ネットワークがあったりとかというところ。その辺の調査はどの辺まで進んでいるのかというところをもう一回再度お伺いして、あとはその兼ね合いで整備を今からする部分と本格的に運用、常に使えている状態、家庭に持ち込める状態というのはいつ頃を目指しているのか、その辺をお伺いします。

それと、小学校の改装事業ですけれども、なかなか我々も資料を見ているわけじゃ

ないので分かりにくいというか、抽象的な想像でしかないんですが、こういった資料はどこからか漏れるといたしますか、いろいろほかに伝わるものですよ。といった場合に、より分かりやすい、例えば、評価のチャートがついているとか、何かそういうものでないとやっぱり見る人がすごく個人的な見方といたしますか、人によって変わってくると思います。そういう意味では、最終的には町の方で決めるということですので、その辺が分かりやすいような資料というのは、次の会議というところがあるというお話ですので、その辺、ちょっと整備して進めていっていただきたいというところのご意見をもう一度。

それと、スイーツのイベントですよ。要は1回目ですので、やってみないと分からないというところはあると思いますが、ただ、毎年というお話も聞いていますので、1回目の検証というのが次にすごく大事になってくると思います。そういった意味では、準備段階から想定しながら進めていっていただきたいと思うので、これから実際の大会まで何回ぐらいあと会議されるのか、その手順といたしますか、その辺、もし構想があるのであればお伺いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

千坂委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、具体的なルールづくりでございますが、これについては、基本的には今これから早速その辺についてはちょっと取り組んでいきたいと考えてございます。

それで、先ほどの、実際インターネットの環境がない世帯については、1回目として、準要保護と特別支援の就学奨励費の対象の世帯については、一旦そういうところではそういった環境についての調査は行ってございまして、それに基づいて大体数字的に60世帯ぐらいということでおおよその数値を見込んでおります。ただ、これにつきましては、再度3月、今月に実際その対象になられる方が扶助費の申請をしていただくこととなりますので、その中でまた再度家庭内の環境について、確認して、把握していきたいなということで考えております。

本格的な運用をいつからできるのかということでございますが、具体的に何月からということはこちらではちょっと申し上げることはできませんけれども、極力早いうちにはその辺はできるように持っていきたいなということでは考えております。以上で

ございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、千坂委員の再質問にお答えさせていただきます。

今回本当に第1回目の大会ということで、初めての試みというところもありまして、なかなか回数を重ねている大会とは違うようなところはございます。

なお、2月2日に実行委員会を立ち上げましたけれども、今後、3月中にまた第2回目の実行委員会を開催予定としております。それ以降、4月以降にいろんな広報活動をスタートしまして、また、先日ありましたとおり、コース沿線の方々のお知らせ等々、また、5月につきましては、大会のエントリーを始めたいなと思っているところでございます。また、あわせてボランティアスタッフ等々への協力等を同じように5月頃からスタートしたいと考えております。その後の状況等にもよりますけれども、複数回の実行委員会を開催しながら、秋の大会に間に合わせていきたいなとは考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

大変申し訳ございませんでした。2点目が抜けてございました。

2点目、最終的に設置者である町で改築の案を決めることになるかと思えますけれども、当然なぜこうなったのかというような理由とか、その辺を当然説明責任として、そういったことが分かるような資料を当然整理して、その辺は進めていきたいなということで考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

8番千坂博行委員。

千坂博行委員

I C T環境整備事業は、まず、ルールが一番最初大事だと思います。初めて使うものですから、すごく珍しがっているいろんな使い方、ちょっと考えつかないような使い方をするかもしれませんので、そこはきちんとルールをつくっていただきたい。ルールをつくっていただきたいというのは、要は学習だけじゃなくて家庭と学校をつないだりというようなところにも生かせるというツールですので、要は保護者との連絡だったり、いろんな防犯だったり、そういったところに使っていくというのは想定されるというか、それを目的にされるみたいですので、そこをきちんと理解して、後から付け足し、付け足しで行くと大変面倒くさくなるので、最初にきちっとした完全なものをつくって運用をしていっていただきたいと思うところがありますし、環境を60台、一応調べてとありましたが、必ずしもそれが必要とは限らずに、やり方によっては、家庭の今持っているクローンブックですよ。あれでも個人の管理はI Dですから、ほかのパソコンでも入っていけるんですね。なので、必ずしも持って帰る必要もなく、一からログインすれば使えるわけですから、セキュリティーというか、管理の部分でも使えるものは、自分のやつ、うちで使うとか、そういったやり方もあると思います。その辺も併せてちょっと調べていただいて、使い方も考えてもらうというのは、もちろん盗難とか、そういったのも考えられますので、その辺もちょっと考えていただきながら、ルールづくりというのがすごく大事だと思いますので、その辺をお考えください。

それと、学校が、おっしゃるとおり、資料といいますか、そこも大事だと思いますので、そこは心配な部分があったので、お話ししましたが、そのとおりだと思いますので、そうやって進めていただきたいと思います。

七ツ森のハーフマラソンに関しては、本当に今回初めてですので、きちんと単年じゃないというところは、私はすごく引っかかっているんですけども、そういう意味では、ここも最初が肝心だと思いますので、うまくやっていただきたいというのがあります。ハーフマラソンに関しては、回答答弁は結構です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

千坂委員の再質問にお答えさせていただきます。

確かに使用するに当たっては、当然ルールづくりというのが基本になります。これ

につきましては、最初からある程度想定される分については、当然それは作成はすることができますけれども、取りあえず基本的なところをまずは委員会である程度その辺は考えまして、あとは具体的に各学校において、いろいろとそこからまた運用については策定をしていただきたいなど。ただ、本当に基本的な分については、それは委員会では、最低この分については守るよということについては策定はしていきたいと考えてございます。当然初めての試みなものですから、いろんなことが想定されると思いますので、まず、基本的な部分を策定するに当たっても、本当にもう考えられる分については、当然その分は盛り込んだ形でつくっていききたいなということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

2点目の吉岡小学校の改築については、本当に委員おっしゃるとおり、誰が見ても分かりやすい資料作成、整理を、それについては、ぜひそういったことで進めていきたいなと考えていますので、よろしくお願いたします。（「終わります」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。1番宋戸一博委員。

宋戸一博委員

1番宋戸一博です。

事項別明細の83ページです。その嘉太神分校舎の管理業務の189万円の予算を計上していますので、この件に関して3点質問させていただきたいと思います。

1点は、この189万円の具体的な中身です。それをお聞きしたいというのが1点。

2点目が、この嘉太神分校舎というのを今後町としてどう考えていくか。例えば、もう廃校にはなっていますから、当然それはもう潰してしまうというか、そうすれば管理業務費というのはなくなりますね。

3点目です。これは一番今回聞きたいことのポイントなんですけれども、仮にこれをまだ具体的な今後の方策もなく維持していくという場合、これを例えば、使えるところが民間の会社とかでなければここを町として年間、例えば、120万円ぐらいの補助金を出してでも無償で使わせると。そのぐらい少なくとも大和町に対する交流人口が増やせるとか、そういう可能性を考えられる中身だったら、そこまでのことも今後検討し得るかどうか。その3点をお聞きしたいです。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

宍戸委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、嘉太神分校舎です。こちらの維持管理の内訳でございますが、今回令和3年度の予算としてお願いしているものについては、まず、清掃作業委託料ということで18万5,000円ほど、需用費として電気、水道、維持管理の砕石とか、修繕です。こちらについては、30万7,000円ほど。電話、施設の保険料等については、7万円。委託料としまして公園の管理、施設の管理の委託料と浄化槽の維持管理の委託、合わせまして193万3,000円ということで、トータルで250万円ほどの予算を今回計上をしております。

それで、今回の年間の維持管理でございますが、令和元年度につきましては、今言った内容で年間195万8,000円ほどかかってございます。あと令和2年度、今年度におきましては、令和3年1月までの金額が232万4,000円ということで、大体年間通しては200万円から230万円ぐらいの維持管理費となっております。

それで、2件目は、この施設の利用でございますが、この嘉太神分校舎につきましては、昭和56年3月に完成してございます。それで、この校舎につきましては、防衛省の補助事業の補助金が入ってございますので、基本的に補助事業で申し上げますとその処分の制限期間が60年ございます。そうしますと、令和23年までがその期間となっております。それで、今後そういった事業の補助金も入っているところでございますので、まずは今現在その利用としましては、小学校の林間教育に主に使用しております。これにつきましては、各小学校で年間5回程度の教育ということで、こちらの現場に参りまして自然の散策とか、そういったことでの利用しております。また、令和2年度はコロナ禍の影響でちょっと行けなかったんですが、小規模校の交流教室というのもこちらで使用してございます。こういったことで今この施設については、利用をしている状況でございますが、今後いずれ老朽化して、当然修繕料というのがかさんでくるところは事実でございますので、その辺については、まだちょっと今後の状況でいろいろその辺は検討していかなければならないのかなということで考えてございます。ただ、今現在そういったことで校舎の利用については、学校の教育の一環として利用してございますので、これについては、まだ当分はそういった形で利用していきたいなということでの考えでございますので、よろしくお願いたします。

す。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館所管の予算については審議を終わります。

ご苦労さまでした。

この後の審査について、事務局長より連絡させます。

事務局長（櫻井修一君）

この後の審査につきましては、休憩を挟み、午後2時から行いますので、よろしくお願いいたします。私からの連絡は、以上でございます。

午後1時47分 休憩

午後1時59分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、福祉課、健康支援課です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、異動した職員のみを紹介をさせていただきます。健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それでは、よろしくお願いいたします。

本年1月15日付で職員の異動がございましたので、紹介をさせていただきます。私の右隣、隣でございます。課長補佐菊地昭人でございます。

健康支援課課長補佐（菊地昭人君）

菊地です。よろしくお願いいたします。

健康支援課長（櫻井和彦君）

よろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠日出子君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

それでは、各課に2件ずつお尋ねいたします。

事項別明細書47ページ、3款1項2目12節業務委託費なんですけれども、ここに高齢者生活支援事業とあるんですけれども、その事業、委託の内容を教えてくださいです。

もう一件、3款1項5目12節、これもひだまりの丘の管理費、委託料でございます。令和2年度に比べて1,300万円ほどアップして4,220万円の業務委託になっておりますけれども、委託料が上がった理由を教えてください。

続いて、健康支援課です。事項別明細書56ページ、4款1項1目出産祝い品贈呈事業です。町民課で絵本を配られるということなんですけれども、これは手応えはございますか。喜ばれているという実感はございますでしょうか。主要な施策の概要を4ページにも、今後いろんな選択肢を増やしたいと書いてありますけれども、そこも含めて令和3年度に向けての可能性を教えてください。

最後にもう一点、4款1項2目19節子供インフルエンザ予防接種費用の助成でございます。この前も補正で減額ということだったんですけれども、1,185万円、その積算根拠をまず教えてください。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目としまして、47ページの3款1項2目12節委託費でございます。31万4,000円でございます。この事業委託の中身につきましては、寝具洗濯等の乾燥消毒サ

ービス分としまして16万2,000円、あと形動生活援助サービスという形でございまして、それについて4万8,000円ほどです。あと生活管理の指導等がございまして、その部分としまして10万4,000円の、合わせて31万4,000円が委託をする事業、生活補助者に対しての支援の委託事業でございます。

もう一点の49ページの5目ひだまりの丘の委託料でございますけれども、この委託につきましては、業務委託費として785万1,000円ほど計上させていただきます。こちらの委託費につきましては、前年どおり、新たにひだまりの丘の長寿命化計画の委託を計上しておりまして、その分が695万3,000円でございます。あと施設備品管理委託費としまして、3,435万2,000円ほど計上させていただいております。前年度につきましてもこの点も600万円ほど増額という形になっております。施設備品管理委託につきましては、ひだまりの丘の3年間分の施設管理委託が令和3年度から5年度で、新たに契約を結ぶような形でございますが、その契約を結ぶ際に新たな業者の方々から、数者から参考見積りといえますか、予算計上のために見積りを取りまして、その3者の平均を取りまして、今回予算計上をさせていただいております。その予算の中につきましては、昨年の委託につきましても人件費等が全会社とも上乘せといえますか、増額している状況でございまして、その結果、予算の要求でございまして、600万円ほどの増額という形の計上をさせていただいている状況でございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それでは、児玉委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、出産祝い品の成果というご質問でございましたが、出産祝い品につきましては、絵本を贈らせていただいております。毎年これまで購入する絵本につきましては、替えております。ちなみに令和2年度につきましては、三浦太郎の赤ちゃん絵本セット、3冊セットなのですが、それから、みずちやぼん、ナデナーデというタイトルだけだと中身までなかなか分かりづらいんですけども、そういった絵本を購入いたしまして、出生届が出た際にプレゼントをしているというような内容でございます。

その成果というか、贈らせていただいた保護者の皆さんからのアンケートも実施し

ているわけでございますけれども、おおむね9割ぐらいの方々から、とても気に入った、あるいは、まあまあ気に入ったというような、好評だったというようなアンケートの結果が出ているところでございます。

また、今後の方針でございますけれども、いろんな方向性が考えられるわけですが、この制度がスタートしたときにやはり本を通じて子供の情操の教育であるとか、そういった部分を高めていきたいと思いますという目的がございますので、基本的にはまず、絵本で当面は継続していきたいと思っております。また、その後ある程度の年数が経ちましたら、やはりその時々で検証は必要になってくるんだと思いますけれども、毎年同じ方に贈るということはありませんので、最近では兄弟も2人ぐらいが多いと思いますので、同じ本が重ならないように考えながら事業を進めていきたいと思っております。

それから、2点目でございますけれども、子供インフルエンザでございます。来年度の予算に1,285万円というお願いをさせていただいております。この積算の根拠でございますが、生後6か月から接種の対象でございます。6か月から12歳までは、2回の接種が必要ですので、その分、一応その人数を3,500人と見込んでおります。それから、13歳から15歳については1回分、これは900人を見込んでおまして、1回当たり1,500円の補助ということで計上させていただきました。この人数につきましては、接種率の関係もあるんですけれども、対象になるお子さん全てをまず予算を計上させていただきまして、今年度も補正でお願いをしまして、3月の補正で減額という形で実績に合わせて予算を調整させていただきましたが、同じような形を取りたいと思っております。今年度につきましては、コロナ禍の影響にありまして、インフルエンザの予防接種の接種率が高齢者の方、それから、子供につきましても例年に比べて非常に高いものがございましたので、来年度も同じような形で推移するのではないのかなと思っておりますが、なお、多くの方に接種いただけるように周知はしっかりしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

福祉課、1件目の高齢者の生活支援事業、これはいわゆる独り暮らしのお年寄りに対するケアということの認識でよろしいでしょうか。

もう一つ、ひだまりの丘の管理料、委託料に関してもここも長寿命化計画が絡んでいるということで、よく理解できました。ひだまりの丘は、地域の防災であったり、コミュニティであったり、いろんな触れ合いの拠点でございますので、長寿命化計画もしっかり固めていただいて、末永く憩いの場所として使えるように、活躍できるように維持管理していただきたいと思います。

健康支援課さんに関しましては、1件目の絵本の件はよく分かりました。なお、出産されたご家庭、お母さんに寄り添うような形でいろんな楽しい可能性を考えて提案していただければと思います。

もう一点、インフルエンザなんですけれども、接種率は、具体的にはどのぐらいなんでしょうか。令和2年は、やはりコロナの影響でいろんな対策を特別講じられたことなどあったんでしょうか。令和3年度に向けて、なお、もし課題とかがありましたら、どのような取組、何か新しい取組とかがもしありましたら、教えてください。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

高齢者の生活の関係でございますけれども、独り暮らしといたしますか、高齢者世帯の家族、65歳以上の家族で介護の認定等を受けている方、条件もございますので、皆様方というわけではございませんけれども、その方々から委託といたしますか、お話、あるいは、こういう制度を使っていただくような形でございます。寝具洗濯乾燥とかもなかなかお一人でできないという方につきましては、業者を頼んでその布団等を年2回ではございますけれども、そういったサービスを行っている状況でございます。軽度の生活援助等もそういった形で認定されている方々に対しての条件がございますけれども、そういう制度を窓口に来ていただいてお話があった際、電話でも相談があった際、そういった制度をご連絡いたしまして、使っていただくようにはしている状況でございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

インフルエンザの接種率のご質問でございました。今ちょっと正確な数字ではないんですが、申し訳ありません。高齢者につきましては、例年50%前後だったと記憶しておりますが、今年はそれが60から70%ぐらいの間であったと記憶しております。正確な数字じゃなくて大変申し訳ございません。

それから、子供につきましては、100%の形で予算は計上させていただきましたが、金額ベースでは85%ぐらいの執行率になっております。2回接種と1回接種の部分、正確な人数をまだちょっとその辺、精査しておりませんので人数は申し上げられないんですけれども、金額ベースでは85%ぐらいのものでございました。

これからの課題というところでございます。高齢者につきましては、法定の予防接種ということになっていきますので、国の方針に従って行っていくということでございますけれども、子供につきましては、各市町村独自の制度ということで行っておりますので、今年度から大和町がスタートしたわけでございますけれども、当然これで満点の制度ということではないかなと思っております。ほかの市町村の動向等々を見ながら、よりよい制度、あるいは、改善、そういったものも検討は必要なのであろうとは思っております。ただ、今年度からスタートした事業でございますので、まずはこの状態で数年間は様子を見る必要もあるのではないかとと思っております。以上でございます。

委員長 （堀籠日出子君）

2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

福祉課に関しましては、理解いたしました。

インフルエンザの件に関して、やはりどうなのでしょう。やっぱりコロナが、コロナ感染、この時期になかなかお医者さんで子供さんを診療させることに関して、診療控えみたいなことは実感として感じていらっしゃいますか。そこら辺、どうでしょう。

委員長 （堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

実際病院の先生方ともお話しする機会がございまして、先日、予防接種の被害調査委員会という、被害は実際ないんですけども、そういった調査委員会を毎年行っておりまして、その場でもお話を聞きましたが、今年に関して、やはり小児科の先生でしたけれども、子供の受診が非常に少ない、予防接種がもう大半であると。インフルエンザもそうなんですけれども、そういったことで受診控えというものが実際にはやはりあったとは伺っております。ただ、当然健診等々も必要な部分でございますので、町としましては、控えないように、必要な健診、あるいは、予防接種、そういったものは間違いなく受けていただくように、例えば、町の健診の場で呼びかけるであとか、そういった対策は取らせていただいております。以上でございます。

委員長 （堀籠日出子君）

児玉委員。3回で。（「はい。理解しました」の声あり）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

1点質問させていただきます。

健康支援課に、50ページの3款民生費の児童福祉費の中で、事業内訳、児童福祉総務費のあんしん子育て医療費助成事業費が1億円……。

委員長 （堀籠日出子君）

渡辺委員。子育て支援課になります。（「これは子育て支援課ですね。失礼しました。間違えました」の声あり）

ほかにありませんか。7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

私からは、福祉課に1点、健康支援課に2点お伺いをします。

まず、福祉課ですけども、46ページ、3款1項1目18節で補助金、町の社会福祉協議会64万円ぐらいかな、増額しております。どのような理由があつて増額したのかお伺いをいたします。

それから、健康支援課にお伺いをいたします。57ページ、4款1項1目7節かな。

自死対策強化事業報償費、13名の委員さんへの報償費になっているかと思いますがけれども、少し微増になっているかと思いますがけれども、今回コロナ禍で随分新聞等々でも自殺に関する報道がありました。内容としてどのようなものを目指して、どのような成果を残される意図なのか、お伺いをしたいと思います。

それから、もう一点は、児玉委員のものにもつながるんですけども、59ページの4款1項2目19節扶助費で、子供インフルエンザ予防接種、非常に高評価を私の周りのお父さん、お母さん方からも伺っております。ただ、15歳までなんです。どうして18歳までやらないのか。課内でそういうお話はなかったのか。あんしん医療費は、18歳までですが、整合性はどうかでしょうか。お伺いをいたします。

委員長（堀籠日出子君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

ご質問内容につきましては、46ページの18節の分の補助金でございます。社会福祉協議会の補助金1,739万6,000円でございます。前年に対しますと64万2,000円ほど増額という形でございます。社会福祉協議会に対する補助金については、職員3名分の人件費という形でございます。定期的な職員の給料アップ分と共済と手当とその分の人件費分の積み上げた内容で、年間で64万2,000円ほど、今回増額した内容でございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

ご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、自死対策に関するご質問でございました。今大和町の自死の現状なんですけれども、これはまだコロナ前とコロナ禍の比較がなかなか難しいところがございます。コロナ前ですと、一番多いのが、年代別、性別で見ますと男性で60歳以上の無職の方が一番多いんですね。これは大和町の母数自体、自死する方の数自体がそれほど、2桁とか、3桁とか、そういった数じゃありませんので、年

によって変動はあるんですけども、2015年から2019年の合計の中で見ています。1位が60歳以上の男性の無職の方、その次が同じく男性で40歳から59歳で職を持っている方、次が女性の60歳以上、そして、その次が男性の60歳以上で職を持っている方という一応順位づけがあります。こういった形になっております。最近、コロナ禍の中で、全国的に言われていますのは、職を持っている方、若い方々の自死が増えているという報道がありますので、今年度も自死の対策協議会、研修会も行いましたが、その辺に重点を置きまして、今の状況を恐らく肯定することはなかなか難しいんじゃないかと思っておりますので、力を入れてやっていかななくてはならないのではないかなと思っております。

それから、2点目の子供インフルエンザの制度の構築に関するご質問でございましたが、今現在、大和町は15歳までということで、年齢的には義務教育、中学生までということにさせていただいております。これにつきましては、制度をつくる段階は、まだコロナ云々という話はございませんでした。県内のいろんな市町村、先行自治体の状況とかがございました。その辺を検討しながら大和町としての制度をつくっていたと思っております。委員おっしゃるように、年齢を上げて、例えば、あんしん子育てと同じように18歳までとか、そういった形にしている市町村も中にはございます。今、正確な統計資料がございませんので、何市町村とは申し上げられませんが、そういったことも含めまして、先ほどの答弁もさせていただきましたけれども、この制度で全てよしというものではないとは思っておりますので、その辺は当然今後の検討課題であるとは思っております。繰り返しになりますが、まだ制度がスタートしたばかりでございますので、十分周りの状況等々を見ながら、あとは町のいろんな財政状況等々もございますので、その辺はしっかりと今後考えながら制度の改善なりに努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 （堀籠日出子君）

7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

福祉課については、職員さんの分ということで理解をしたんですけども、社会福祉協議会にもかなりコロナ禍で負担等々がかかっているはずなんですね。いろんな方が、要は困っている方々がいっぱいいるので、その辺も今後やっぱり密に連絡を取りながら、お互い福祉課も大変でしょうけれども、やっぱり今こういう状況ですから、

恐らく簡単にコロナも好転しないと思うので、たとえワクチンを打ってもかかることはかかるので、その辺、しっかり今後社会福祉協議会と連携を取って、一人も見逃さないようにやっていくとしていただきたいと思います。最後に何かあればご答弁をお願いします。

それから、健康支援課さん、ずっとこの自死対策というのは、ずっとやってきているんですが、残念ながらやっぱり亡くなられている方もいるわけです。やはり同じ意味で、やっぱり今コロナ禍で非常に大変な思いをされている方がいっぱいいます。なるべくそういう方たちにどうやったら手を差し伸べられるのか。結局ぎりぎりになって恐らく自死されるんだと思います。その前に少しでも見つけて、要はそうならないように、最悪の状況を招かないように、もちろん委員会等々でもお話しされているんでしょうけれども、さらにもう一步踏み込んで、やっぱり世の中こういう状況ですから、やっていただければなと思いますけれども、その点について、もう一度ご答弁いただければと思います。

それから、子供のインフルエンザなんですけれども、ちょっと苦しいご答弁かなと思ったんですけども、やっぱりあくまでも任意なので、要は打つ、打たないは子供さん、ご家庭の考え方ですので、人数もある程度把握できるでしょうし、予算的にも、例えば、1億円になったり2億円になったりはしないので、もう少し課内で検討されて、18歳といえ、例えば、専門学校の試験だったり大学の受験だったりがあるわけですから、むしろそこが今度人生の転機になるわけですから、そこを例えば、インフルエンザでということにならないためには、その辺にも目を向けてほしいし、多子世帯であればやっぱり経済的にも非常に助かるものだと私は思いますので、見直し3年とかとよく言いますが、これについては、次年度からでも即やっても私は悪くないのかなと思います。もう一度ご見解をお伺いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員にお答えさせていただきます。

コロナ禍でございますので、困った方に融資という形で制度等もございます。県の社会福祉協議会が主となりまして、この資金で皆様の相談を受けながら融資をしているような形でございます。それだけではなく、それもつなぎという形も大変なご家庭

もいるかと思えます。その際に、社会福祉協議会と協議しながらも生活困窮の場合は、今度町、県のそういった生活の保護的な相談もおるような形に体制を連絡、調整していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

委員長（堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

まず、自死につきましては、今年度の重点的な取組の目標と申しますか、行動と申しますか、その中に企業と行政の連絡体制の構築であるとか、メンタルヘルス対策に関する情報交換、あとは災害時などに被災者、支援者へのメンタルケアを強化であるとか、こういった具体的な目標を掲げまして、今年度取り組んでおったところでございます。今年につきましては、コロナ禍ということで、大規模な研修というのはなかなか難しかったんですけども、ゲートキーパー研修という研修を開きまして、行ったところでございますが、その後にある方からある日に、夜間、放浪と申しますか、している方を見つけて、これはもしかしたらということで、あるところまで送り届けた、何か役に立ったかなみたいなお話も受けましたので、これは一例ですけども、そういったことで少しずつ意識づけが多くの方に広がっていけばいいのかなと思っております。なお継続してしっかりやっていきたいと思っております。

それから、子供インフルエンザにつきましては、馬場委員さんおっしゃる意見も参考にさせていただきながらそこは検討させていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠日出子君）

7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

本当に自死については、なかなか大変な状況でもありますから、今ご決意なさったように、それをしっかりとやっていただいて、できれば本当に一人もそういう方を大和町から出さないというふうに持っていけるようにご努力いただきたいと思えます。

それから、子供のインフルエンザについては、先ほど接種のパーセンテージが上がったというんだけど、実は最初はコロナとダブル感染するんじゃないかという情

報もあつたりして、でも蓋を開けてみれば例年の100分の1ですか、インフルエンザは。そういう部分もあつたということで、マスクなのか手洗いなのかよく分かりませんが、恐らく、でもこれは本当に多子の家庭には、非常に本当に評価いただいている制度だと私は思いますので、今後検討なさる上で、やはり18歳までという部分もしっかり検討していただければと思います。インフルエンザのだけ、もう一回答弁いただければと思います。

委員長（堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

なかなかはっきりした答弁ができなくて、申し訳ないんですけども、しっかりと皆様のご意見、それから、ほかの市町村の状況等々を見ながら対応させていただきます。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

私からは、2点ほどちょっと。まずは、老人福祉でございまして、47ページです。

それで、高齢者福祉タクシー助成事業費837万9,000円ということと、下のほうの扶助費の中の福祉タクシー助成事業800万円台が似ているので、これは今までいろんな形で言っておりますデマンドタクシーとかなんとかとは、関係あるかどうか、まず聞きたいのと、それで利用というか、登録している、申請している会社は何社ぐらいで、利用に年間の予算を組むのに何人ぐらいの人数で予算を組んでいるか、その2点。

そして、同じくもう一つは、障害福祉になるとまた別な課になるわけですね。49ページになりますけれども、ここにも福祉タクシー助成とまたあるんですね。これは課によっていろいろ助成の仕方が違うと思いますので、ざっくりばらんに幾らぐらいで動いて利用客、そして、年々伸びているのかどうか、そこら辺、分かる範囲で構わないので、教えてください。

委員長（堀籠日出子君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、佐々木委員のご質問に答えさせていただきます。

47ページでございます。2目老人福祉費の中の高齢者福祉タクシー助成事業につきましては、837万9,000円という事業費総額でございます。そのうちの19節扶助費につきましては、福祉タクシー助成事業費と書かれておりますが、高齢者福祉タクシー助成費という形でございます。それにつきましては、予算が810万円ほどでございます。この810万円につきましては、高齢者福祉タクシーという形でございますので、対象となる方が75歳以上の方々に、3,328名の方が75歳以上の方でございます。その方々が対象ではございますが、助成につきましては、年間大体申請が40%前半の部の申請という形もございますので、その分のパーセントにしますと1,330人という形で、およそ積算いたしましてそれに対してのと、あと65歳以上で免許証を返納された方々が20名ございますので、合わせて2,350名の方での年間6,000円でございますので、その分の予算という形で810万円という形でございます。

タクシーを利用いただく業者でございますが、町内に営業されていますタクシー業者の方々でご利用いただいているという状況でございます。5社ございますので、そのタクシー5社の業者を利用して、タクシー券を対象となる方々、申請された方々がご利用いただくという形となっております。デマンドタクシーとはまた別の状況でございます。49ページの19節の福祉タクシー助成は、こちらは障害者の方々に対しての福祉タクシー料、これもまた別な形でございます。47ページの高齢者の福祉タクシーにつきましては、福祉課で担当しております、障害者の形のタクシーにつきましては、健康支援課という形の担当。デマンドタクシーにつきましては、まちづくり政策課が担当という形でございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長 （堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

佐々木委員さんからのご質問の中の障害福祉費の中の福祉タクシーの部分でございますけれども、これが障害者の皆さんにご利用いただいている障害者の方々の福祉タ

クシーということでございます。対象者につきましては、障害者手帳をお持ちの方、身障手帳の1級、2級、それから、3級の内部障害の方を対象にしております、対象者がおおよそ350人ぐらいいらっしゃいます。昨年度、令和元年度につきましては、69人の方から申請をいただきました。申請率につきましては、19.71%ということで、ご報告をさせていただいております。今年度につきましては、コロナ禍ということで申請書を直接お送りさせていただきました。例年だと申請に来るのを待っているような形だったんですけれども、これは今年送らせていただいて、より利用いただけるようにしていただいております。申請率につきましては、今ちょっと申し訳ありません。正確な数字がないんですが、これよりは間違いなく上がっております、30%から40%ぐらいの数字であったと記憶しております。不正確な数字で大変申し訳ございませんが、そういった形で利用促進を図っております。来年度も引き続きしっかりと利用していただけるようにPRしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

今理解をしました。

それで、福祉タクシーについては、年齢と40%ということで、75歳以上で3,000人いて、40%の方しか今のところは利用していないということで予算を組んだということで理解をいたしました。それで、今後はこれらについて、対応はいろんな形でできると思いますけれども、利用した方は、病院に行くのが主なのか、それともついでに店に行って買物もできるのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、障害者の方は、まだ20%。ただ、町から今度該当者に申請の書類を送ったと、これは大変素晴らしいことだと思います。こういうことをやっていただいて、福祉タクシーがあるんだということを知らしめてくださって大変ありがとうございます。今後ともいろんな形でこういう予算を組んでいただいて、障害、そして、福祉、いろんな形で大和町のアピールをしていただければと思います。

それでは、福祉。

委員長（堀籠日出子君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

高齢者福祉タクシーにつきましては、75歳以上の方々が対象という形でございます。申請をいただいてご利用いただくわけでございますけれども、利用につきましては、病院だけではなく、お買物等にお出かけの際にお使いいただいている状況でございますし、大和町内というわけではございませんので、仙台にもしお出かけの際は町内のタクシーをお使いになるという形でございますけれども、そういう形で町内と限らずご利用いただくような形でございます。ご利用いただく際には、タクシーの利用券の中にご本人さんの署名をしていただいて使っていただくと。ですので、他人の方のタクシー券を使うことはできないような形にはなっておりますので、そういった方がいた場合は、返還をしていただくというような手続も出てくるような形になります。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 （堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

障害者の方々の移動手段は、ほかにもサービスはいろいろあるんですけれども、その中で賄い切れない部分ということで、こういった福祉タクシー制度も町で構築しておりますので、引き続き十分使っていただけるように周知していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長 （堀籠日出子君）

3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

では、健康支援課は分かりました。

それで、福祉課にもう一度聞きたいのは、申請をして6,000円と先ほど言われましたよね。6,000円というのはチケット式なんですか。タクシー会社にチケットか何かで払うんですか。そこら辺、まだもらったことがないので分からないんですけれども、よ

ろしくお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、佐々木委員の再質問にお答えさせていただきます。

年間6,000円の助成金と。1枚が500円のタクシー券になっております。12枚セットで、申請をいただいた際にご本人の方にお渡しするという形でございます。ですので、その12枚を一緒に使う方もいらっしゃいますし、何か月かに分けて使われるという形で。500円ですので、700円タクシーだった場合は、200円は現金で支払うという形の使い方をしている状況でございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。4番佐藤昇一委員。

佐藤昇一委員

それでは、私から、健康支援課に1件お尋ねさせていただきます。

説明書の49ページ、18節補助金の中で、自動車運転免許取得等助成事業費ということで50万円計上されております。これは例えば、1人に対して上限が決まっているのか、想定何人かという決まりがあるのか、また、何級ということまでの区切りがあるのか、お聞きしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

お答えいたします。

対象となる方につきましては、原則町内居住の方であって、身体障害者の手帳をお持ちの方、それから、療育手帳を受けている方々でございまして、費用につきましては、免許取得に要しました費用の3分の2でございまして、10万円を超える場合は10万円が限度ということになります。今大体免許を取るのは、私、取ったときも20万円

とか、30万円とか、うちの子供たちのときも30万円ぐらいかかったと思いますので、10万円の交付ということになるのかなということで、予算はこのような形で50万円です。一応5人分ということで見させていただいているところでございます。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

4番佐藤昇一委員。

佐藤昇一委員

今療育手帳というお話もいただきました。実際に障害を受けている方ご本人の免許取得のためと思っていたんですが、やっぱり障害をお持ちの方が、必要に迫られて免許を取る場合も含まれるという受け取り方でよかったですでしょうか。

委員長（堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

繰り返しになりますけれども、交付対象者につきましては、身体障害者ご自身の方ですね。手帳を持っているご自身の方ということになりますので、よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。5番今野信一委員。

今野信一委員

健康支援課をお願いします。

48ページ、3款1項4目です。障害者の福祉総務費ですか。そちらの中の委託料になりますが、訪問入浴サービスは、今回大分昨年と比べると額が大きくなっているのかなと思いますが、これは利用者が増えているのか、それとも、今まで使っていた方に手厚くサービスをしようとしているのか、そこいら、ちょっとお伺いします。

それと、また58ページの4款1項1目母子保健推進費ですね。これが減額になっておりました。妊婦の一般健康診査料と産婦の健康診査が少し減額になっていて、育児

ヘルプサービスというのがなくなっているといいましょうか、その項目がなくなっていたので、出生数を低く見積もっているのかなんていうことを考えてしまいましたので、そこのところを詳しく教えていただきたい。誕生祝い金は5,000円ほどアップになっていますから、それとの整合性はどうなっているのかなということ。

私の好きな事業でウォーキングがあるんですけども、コースを歩いていますと、看板表示が、右手に行くとなんとかコース0.何キロとか、そういう表示があるんですが、それがちょっと歩いてみると分かりづらいといいましょうか、何のコースのことをやっているのか、多分ウォーキングコースのことかなとは思いますが、そういったような表示の仕方、マップの更新ですとか、そこらはどのような形で進められていくのか、ちょっとお伺いします。

委員長（堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

お答えさせていただきます。

まず、訪問入浴サービスでございますけれども、これにつきましては、これまでよりも回数を増やさせていただいております。人数は減っております。たしか1人か2人、すみません。減っておるんですけども、これまで月に2回だったはずですが、それを回数を大幅に増やして、10回まで増やして……。

申し訳ございません。訂正も含めまして申し上げます。令和2年度につきましては、6人の方を対象に月3回で12か月分見ておりました。令和3年度当初につきましては、3人の方を対象に月10回、それを年間12か月ということで計上させていただいているところでございます。

続きまして、母子関係でございますけれども、今回予算をかなりいろいろ調整をさせていただきまして、増えたところもあれば減ったところもかなりあるんですけども、まず、母子関係で健診関係、母子関係では、これまで出生数なんですけれども、年間200人以上、250人とかの数字で見っておったんですが、実態に合わせましてほとんど200人前後、そのほかいろんな乳幼児健診であるとか、母子関係、妊婦さんの健診であるとか、そういったものも全て実態に沿った形で数字を調整させていただきましたので、減額になっている部分が多いという結果になってございます。母子手帳につきましては、今年度4月から2月までで月平均で18.4件ということで、200人ちょっとぐ

らいの人数で今回積算をさせていただきました。

それから、最後のマップの件でございますけれども、実際マップの更新につきましては、一度手作りで作らせていただいた後に更新というのはまだできていないところでございまして、なかなかやはり道も多少変わっていますし、町の風景とかも当然変わっていますので、ある程度定期的にはやっていかなくてはならないんだろうなと思っておりますが、今現在できていないところでございますので、いろんな保健推進委員さんであるとか、そういった方々の協力をいただきながら、更新を検討していかなければならないとは思っております。以上、3点でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

5番今野信一委員。

今野信一委員

訪問入浴サービスは、昨年の決算のときでしたか、たしか同僚議員が、夏場の暑い猛暑の中、月2回とか、3回とか、そういうものしか入れないのでもう少し手厚くしてくれというようなことが、こう反映されたのかなとは思っていました。3人だけというのちょっと、こういうものは周知は十分なさって3人なのかなという、そこあたり、ちょっと数が少ないので確認させていただきます。

それと、母子関係は現実の数字だということですので、了解いたしました。

ウォーキングマップは、もちろんたくさん作り置きしているのもあるだろうし、それもはけないことには次に着手できないのかなとも考えますが、それプラスの道にあった案内図というんでしょうか、あれはウォーキングマップのことなのかなと思ったんですが、あれは違うんですかね。何かウォーキングコースとかと書いてあって、右のほうに行くと、あと2.5でどうのこうのと、ちょっと分かりづらくて、そのことかなとも思いつつのそういうのが3つ、4つぐらい発見されたので、そちらかなとは思って尋ねてみたんですが、そういうのがあればもうちょっと親切なやつの方がいいのかなと思いました。

先ほどちょっと思い出したんですが、私、この間そのカードを1枚作成して持っていきましたら、記念品を頂きました。ありがとうございます。それも増毛醤油ということで、毛が薄くなった方がつけるという、私にそういうようなメッセージ、多分そういうわけではないんでしょうけれども、もしウイッグをつけられた方がそれをもら

ったらどういう気持ちになるかなとかいろいろ考えたもので、いろいろあって私にそれを選んでよこしてくれたのか、それとも減塩しょうゆとか、そういうんだったら健康支援かなとは思いますが、増毛ときたものですので、ちょっと複雑な思いをしたので、ちょっと女房に相談してみたんですが、そういうようなこともあったので、そこいら、いろいろお考えになったほうがよろしいかと思いますが、そこら辺の見解をお伺いします。

委員長（堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

まず、訪問入浴サービスでございますけれども、今、今野委員さんからお話がありましたとおり、いろんな状況、夏場の状況であるとか、そういったものもございましたので、回数を増やして計上させていただいたというところでございます。

それから、利用者の方々に対するその周知であるとかでございますけれども、その方々を支援している方々とのやり取りの中で、必要な方、紹介、いろいろいただいております。というのは、その方の保護者だけではなくて、いろんなサービスの提供業者であるとか、相談の計画をつくる業者さんであるとか、そういった方々が全て携わっていますので、そういった方を通じてご周知をさせていただいて、必要な方には利用の提供をしていただいているというところでございます。

それから、マップでございますけれども、看板のお話がございますが、すみません、今ここにいる職員では、それはちょっとうちの課ではないのではないかというお話がございます、こちらのちょっと把握はできていないところでございます。申し訳ございません。

最後のしょうゆの件でございますけれども、たまたまネーミングが増毛のしょうゆということでございました。実は、減塩のしょうゆでございます、塩分が多い方、血圧が高い方に対してPRをしているというような一環でございます。高血圧学会で認定されている商品だそうでございますので、決してネーミングに惑わされることなく、お使いいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

5番今野信一委員。

今野信一委員

大変いろいろありがとうございました。訪問入浴サービス等、いろいろなものがあるけれども、知らない人もいるのかなみたいな感じもありましたので、いろいろなサービスがありますから、お持ちになっているものが、その周知徹底をしながら努めていってほしいなと思います。

ウォーキングですけれども、一生懸命頑張りますので、今後ともよろしくどうぞお願いします。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

健康支援課さんが3点かと思えますけれども、ちょっと確認しながらしたいと思えます。

1点目に、主要な施策の5ページ、特定不妊治療費の確認なんですけれども、もしかしてすみません。常任委員会で説明されたかと思えますけれども、特定不妊治療費300万円になっていましたけれども、これは女性だけの助成か、男性の不妊治療にも使えるものなのかどうか、お聞きしたいと思います。

2点目は、説明書の58ページ、4款1項1目13節、これは健康支援課でよかったでしょうか。発達障害を調べる知能検査器具、よかったですか。どのようなもので、どのように検査をするのか、少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

57ページの説明書、4款1項1目1節、これも健康支援課さんでよかったでしょうか。公認心理士という説明をいただいたんですけれども、1人なのか、それとも何人町にいるのか、どのような活動をされるのかをお聞きしたいと思います。

今度4点目が、何課なのかちょっと分からないんですけれども、独り親支援、福祉課の52ページ、これは町民生活課になりますか。福祉課になりますか。52ページの母子福祉費なのでこれは福祉課ですか。健康支援課。（「子育て支援課」の声あり）子育て支援課。そうしたら、健康支援課、3件お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

犬飼委員さんから3点のご質問でございました。

まず、1点目の特定不妊治療費の助成事業でございますけれども、300万円予算化をお願いさせていただいております。これにつきましては、県の事業の認定を受けるのがまず第1段階となっております、県では男性も対象になっておりますので、町も県の認可を、決定があれば町でも男性も補助の対象になる事業でございますので、よろしく願いいたします。

それから、次の2点です。発達検査関係と公認心理士の関係につきましては、課長補佐の堀籠から答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長 （堀籠日出子君）

健康支援課課長補佐堀籠千奈美さん。

健康支援課課長補佐 （堀籠千奈美君）

まず、検査器具なんですけれども、今現在、大和町にありますのが、田中ビネー式ですとか、学校さんにWISCIVとかがありまして、お借りをしたりとかというところの中で、実施をさせていただいております。今回WPPSIという検査器具を上げさせていただいているんですが、検査によりまして新版K式というものに関しまして、今大和町にあるものは、割と比較的低年齢の体の発達等も含めて検査ができるものになります。田中ビネーの検査は大人までできるんですが、いわゆる知能というもので、言葉ですとか、やり取りというところで検査ができるものになります。WPPSIというものは、より言語の部分をやり取りの中で苦手かどうかというようなところも含めて検査ができるものになりますので、町で今、令和3年4月から、今までは児童相談所が、県が主体となって乳幼児発達精密検査というものを実施させていただいたんですが、それが町に移管されてくる形になりますので、町といたしましても検査器具をそろえながら心理士さんも来ていただきながらということで対応できるように検査機器を今そろえているところでございます。具体的には、機械とかではなくて、書面上のやり取り、カードがあったりですとか、積み木を使ってみたりというところで、実際に器具が1セットずつになっておりますので、それを活用しながら心理士とお子さんという形で相談をしていくことがメインで使わせていただくようなものになっております。一応備品扱いになりますので、今後は用紙をそろえていく中で

長く使えるものにはなりますので、そちらで発達検査等を行いながら、きちんと子供さんの個別に合った対応をしていけるようにということで今実施をしているところになります。

公認心理士になりますが、今現在、町に定期で週3から週1回程度来ていただいている方が2名いらっしゃいます。そちらの方々は、今まで児童相談所で臨時職員として検査を実際に実施してきた方々になりますので、即戦力として今検査を实际にいただきながらできる方ということで勤務をお願いしているところになります。

それから、各種乳幼児健診、1歳半健診、2歳半健診、3歳半健診というところでは、その都度報償費で支払いという形になりますけれども、そちらも今までも発達検査ですとか、子供さんの相談、お母さんの相談というところをほかのところで実施されている経験がある方に来ていただいております。節目節目の健診の中できちんと相談ができるようにということで体制を組んでいるところです。そのほかの場面といたしまして、すこやか相談の中でも令和2年度は心理の相談ということで、予約制を取って実施してまいりました。今後は、週3回から週1回来ていただいている2名の方々に具体的にひだまりの丘ですとか、役場の相談室を使いまして定期的に相談ができるようになりますので、令和3年度はすこやか相談の月1回ではなくて、随時相談を個別で実施するというので、より充実した形を取っていくということで今検討を進めているというか、実際に進めているところになります。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

おおむね理解いたしました。

すみません。1点目の県の事業の特定不妊治療費なんですけど、10人分の助成なんですけど、これは例えば、超えた場合は、町独自の補助事業になるのかどうか、この点だけお聞きしたいと思います。2点目、3点目は理解いたしました。

委員長（堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

300万円でございますけれども、これは補助金の名称ということで宮城県少子化対策支援市町村交付金というものがございます。当然これが300万円ということで申請をさせていただいておりますが、万が一増えた場合、当然追加の交付をお願いする、あるいは、そこで県の例えば、交付金の枠がいっぱいになった場合であっても当然町の補助の規定がございますので、補助はさせていただくということになると考えております。お願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

確認します。この後、質問のある方は、10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

1点だけ福祉課にお尋ねします。

45ページの社会福祉総務費の中で、民生委員ですね。充足状況、欠員状況がどれくらいあるのか、お尋ねをいたします。これは後ろのほうの保健推進員の充足状況がもし分かればお聞きしたいなと思います。

委員長（堀籠日出子君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

大和町の民生委員につきましては、定数54名でございます。実際携わっていただいている方が53名ということです。お1人の方が定員欠の状態でございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

保険推進員についてでございますけれども、保険推進員につきましては、町に設置規定というものがございまして、その中で決まっております。各行政区ごとに最低1名おりまして、行政区の世帯数が400世帯ごと、もしくは行政区の人口が1,000名を超え

たごとに1名ずつ増員ということになっておりまして、そこから人数を出しますと、今75名が定員になっておりまして、75名の方に今現在お願いしているところでございます。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

民生委員53名、確認します。1欠ということによろしいですか。ずっと私の認識が間違いなければ、1つの地域がずっと欠員になっているんじゃないかなと思いますが、そうでもないですか。お尋ねをします。

委員長（堀籠日出子君）

推進委員ですか。（「民生委員です」の声あり）福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、渡辺委員の質問にお答えさせていただきます。

民生委員につきましては、おとし任期満了で替わられて、新しい方々になっておりますので、そのときからお1人の方が欠員という形でございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

民生委員は、結構大変なお仕事かなと思いますが、お1人の方でも欠員があると、その周りの方にしわ寄せがいくんじゃないかと思いますが、その点、どうなのか。その点だけお尋ねします。

委員長（堀籠日出子君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、渡辺委員にお答えさせていただきます。

1つの地区でお1人の方が、欠員という形でございます。お1人いないためにほかの民生委員の方々にもある程度負担はかかっているのかと思いますけれども、その地区の区長さんが民生委員さんの代わりに同じようなといいますか、対話的に区長さんが行うというお話は聞いておりますので、区長さんがその分フォローしながらやっただけという状況という形になっております。以上でございます。（「分かりました」の声あり）

委員長 （堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで福祉課、健康支援課所管の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

この後の審査について、事務局長より連絡があります。

事務局長 （櫻井修一君）

この後の審査につきましては、休憩を挟みまして、午後3時20分から始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後3時08分 休憩

午後3時18分 再開

委員長 （堀籠日出子君）

少し時間前なんですけど、皆さんおそろいですので、ただいまより開催したいと思いますけど、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子育て支援課です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動

がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

それでは、子育て支援課と、それから、町民生活課に1件ずつお尋ねいたします。

事項別明細書、まず若い順から行きます。52ページ、3款2項1目19節扶助費のあんしん子育て医療費並びに3目19節、同じく扶助費、母子・父子家庭医療費、これを並べてちょっとお尋ねいたします。あんしん子育ては、令和3年度は9,341万円ですね。減額になっております。母子・父子家庭医療費は、若干の微増になっております。619万円。この2つの制度のお互いの相関関係、例えば、我が町の子育て世帯数、それに占めるいわゆる独り親世帯の世帯数の割合、それらをご説明いただきまして、それぞれ減額になっている、微増になっているその積算根拠をお示してください。

次に、町民生活課なんですけれども、135ページ、5款2項1目特定健康診査等事業費です。昨年度、健康診断は、コロナの影響で秋深まった10月末から11月の中旬ぐらいまでで期間を広く取って実施されたと思いますけれども、令和2年度の実施で浮かび上がった課題というか、コロナ対策でご苦労されたこととか、それから、そのときの受診率などを教えていただきたいと思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

それでは、児玉委員さんのご質問に対して、お答えしていきたいと思います。

今回あんしん子供医療医療費助成事業及び母子・父子医療費助成についてなんですが、こちらは予算の積算については、前年度の実績を見込みまして、そちらから推移を調整して予算措置しているものでございます。委員さんおっしゃいました人数の増減等については、1世帯で何回か医療を受ける回数が多ければ当然医療費も多くなりますし、人数が多くても医療を受ける機会が少なければ医療費の助成額というものは減ってきますものですから、実際の積算につきましては、前年度の実績を考慮しまして、予算措置をさせていただいております。3月補正での減額の説明についても同様だったと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまの児玉委員さんの質問にお答えさせていただきます。

特定健診に係る令和2年度の実施での課題と今後の対策等々によるものですが、受診率に関しましては、大きな変更はございませんでした。大体例年どおりの実施程度でございました。集団健診では、まだ今データを精査しているところですので、確定数ではございませんが、12月まで実施した段階でのデータの段階では100名ほど、今年度減少したような数になっておりますが、まず、ただ、被保険者数も減っているというところもありますので、これが単に受診率の低下というものに結びつくとはまだ限らないものではございます。

今回につきましては、コロナ対策といたしまして、入場の際に検温していただいたりとか、会場内でのソーシャルディスタンスを取っていただくとか、そういった対策を取りまして、それから、上履き等々も各自で持参していただくとか、待合の場合も中だけで待っていただくのではなく、順番が来るまで各自の車の中で待っていただいたりというような対策を取らせていただいたところでございました。今回の健診につきまして、支援内容といたしまして、今積極的支援や動機づけ支援など、従来どおり、今後の健康増進に係るような指導等も活動も今させていただいているところでございます。今また、そういった結果を受けて、さらなる目標等を設定しまして、次回の健診につなげるように今精査しているところでございます。以上になります。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

回答いただきました。

子育て支援課さんに関しては、1点だけちょっともし分かれればいいんですけども、子育て世代に占める独り親世帯の割合はお分かりですか。

町民生活課さんに関しては、今年は数字がまだ不確定ということなんですけれど

も、健康診断の受診率は大体どのくらいなのでしょう。そこが分かれば、大体の毎年の例年の数値で構わないんですけども。

委員長（堀籠日出子君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

それでは、児玉委員さんの再質問につきまして、お答えさせていただきたいと思えます。

すみません、割合について、今のところ、分母を今こちらで数字を拾っておりませんので、はっきりは申し上げられません。ただ、母子家庭の世帯数、父子家庭の世帯数については、今把握しておりますので、そちらを3月1日現在の数字でお話しさせていただきます。3月1日現在、多少数字は動くかもしれませんが、302世帯でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

受診率ということでしたが、対象者が大体3,630名前後というところで、受診率が、1,920程度ということで、令和元年度のデータでよろしいでしょうか。令和元年度については、約53%の受診率となっているところでございます。今年度も大体同じような人数ですので、大体同じような数字になるかとは思われるところでございます。以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

子育て支援課さんの回答をいただきました。

ちょっと独り親世帯数が多いので、ちょっと私、正直驚きました。あんしん子育て

医療費も、それから、母子・父子家庭医療費もどちらも本当に家庭にとっては頼もしい制度だと思うので、これからもブラッシュアップしながらしっかりきめ細かく対策を立てて実施していただければと思います。今後の特にあんしん子育てのほうはかなり減額されて、それから、母子・父子家庭医療費が少しアップされているんですけども、ほかとのバランスですね。今後もちよっと数字を見ながら対策を立てていただきたいと思います。最後、ちよっとお考えがひとつあれば。

町民生活課に関しては、これもちよっと驚きました。健康診断に行くといつも知り合いの方がたくさん出会うので、もっと受診率が高いのかなと思っていました。令和3年度に関してもやはりコロナ対策をしっかり打ちながら受診率もまた上げていく工夫というのが必要かと思えますけれども、そこら辺のお考えがあれば聞かせてください。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

児玉委員さんの再質問につきまして、お答えさせていただきたいと思います。

あんしん子育て医療費助成及び母子・父子家庭医療費助成事業につきましては、今後推移等を確認しながら予算措置をしていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

受診率向上のためには、勧奨はがきを出しております、前年度受けられなかった方とかにも、こういった健診がありますので受けてくださいというような形ではがきを送らせていただいているところでございます。また、職場で、国保なんですけれども、会社の関係で指定のお医者さんで受けている方もいらっしゃいますので、そういった方からの情報も提出いただければ受診率向上につながりますので、そういった職場健診と申しますか、個別健診を受けているので受けませんというだけではなく、

そういった方々からのデータも頂戴できるように、なおお声がけをしたりいたしまして、受診率向上に今後も検討というか、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、私から、子育て支援課に3点、町民生活課に2点お伺いをします。

まず、子育て支援課さんにお尋ねをします。今の金兵衛委員にも続くんです。52ページの3款2項1目19節の中の同じところなんですけれども、7,000万円減、予算でされております。予算の立て方として、前年度は補正で3,000万円ほど下ろされたかと思ひますけれども、コロナ禍ということで医療費が扱われなかったという見立てもあるかと思ひます。その辺の予算の立て方、要はやはり前々年度で組むべきなのか、それともコロナ禍によって使わなかったから減とするのか、その辺は考え方だと思ひますけれども、いま一度その辺のご答弁をまず1点お願ひをいたします。

それから、54ページの3款2項4目14節工事請負費の中にあると思ひますけれども、この事業内容をちょっと説明をいただければと思ひます。

それから、56ページ、3款2項5目12節委託費の中で、よしおか放課後児童クラブの委託費が入っているかと思ひます。事業者が新たに決定されているかと思ひますけれども、その選考等について、どのような基準及びそういうのがあったのか、あまり細かくじゃなくてもいいんですが、ご答弁いただければと思ひます。

それから、町民生活課さんにお伺いをいたします。52ページの3款2項1目19節第3子以降育児応援祝金、これは町民生活課でよろしいですよ。この中で、平成28年度からの事業と理解しておりますが、大体3年ぐらい経つところでございます。第3子入学時に5万円ということで、2万5,000円は町内で使える商品券ということですが、これは実は4月になってから渡されるんですよ。でも、制服とかは3月とか、2月に準備をしていると。ならば、商品券だけでも、町内で使えるんですから先に渡しておいて経済的負担をとという考え方もあるかと思ひますけれども、その辺について、どのようにお考えか、お伺いをいたします。

それから、134ページの国保ですけれども、2款6項1目18節かな。負担金及び交付金の中で450万円、新型コロナの疾病手当金ですか。単費で上げられたと。非常にいい

施策だと思いますけれども、もう少しこの辺、詳しく、どういう方が対象になって、どう支払われるのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えしていきたいと思います。

先ほど、児玉委員さんからもご質問があったあんしん子育て医療費の予算化なんです。従来前年度からの利用実績等々を加味した中での予算措置でございました。今年度の3月のこの議会での補正予算をご可決いただいたんですが、コロナ禍というところで1か月当たりの利用者数が減少してきている中での予算措置でございました。

次に、保育所費の工事についてでございます。こちらについては、工事2つを予定しておりまして、1つは、事務所内のエアコンは、建設してから交換していなかったものですから、今年の夏の酷暑で大分エアコンの能力も効かなかったということがありましたので、そちらの交換と、野外にある遊具ですね。野外にある大型遊具が経年劣化もしているということと例年実施しております遊具の点検でちょっと劣化もひどいというところで、大型遊具を交換、撤去、処分、新設をする工事でございます。

よしおか放課後児童クラブの運用につきましては、昨年、吉岡児童館、よしおか放課後児童クラブ、大和町児童支援センター、この3館を一つとしまして、事業者を募集をしたところでございます。応募は1者でございまして、その業者が、町内の選考委員会で選考いたしまして適切な事業者であるというところで随意契約をしたものでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

では、ただいまの馬場委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、最初の第3子祝金についてですが、確かに第3子以降で3番目、4番目のお子さんに対して、そして、実子、同居で看護しているお子さんに対して支給ということにしております。それで、支給要件といたしまして、一応5月1日現在、大和町に

住民登録されていて、なおかつ在学していることというのを支給要件としておりますので、どうしても新年度になってからということでの申請、支給というような形を取らせていただいております。そういったご意見もあるということですので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

それから、コロナの傷病手当ですが、本来傷病手当制度は、被保険者が業務災害により療養のために働くことができなかった場合に支給するもので、大和町国民健康保険にはなかった制度であります。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症対応拡大防止の観点から、国民健康保険においても緊急特例的な措置として各自治体で条例を制定して支給することで、国の財政支援を受けられるということになったもので、大和町におきましても昨年の6月に条例を改正させていただき、対応可能としたところでございます。支給要件といたしましては、被用者で労務に服することができなくなった日から起算して3日を除いた日から労務に服することができない期間であり、給与等の3分の2相当額を支給するものであります。ただ、給与とか、ほかの規定により、これに相当する給付を受けた場合については、除かせていただくとしていところでございます。以上になります。よろしいでしょうか。すみません。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

子育て支援課さんの7,000万円ということで、補正とかにならなければいいと逆に心配をしてしまうんですけども、やっぱり非常にありがたいですね。子供さんを持っている家庭にとっては、やっぱり18歳まで見ていただくというのは非常にありがたいことなので、だんだんコロナもワクチン等で緩んでくればほかの病気で病院に行く方も出てくると思うので、やっぱりその辺も適宜見ながら、補正がないようお願いをしたいところですけども、その辺は見ていっていただきたい。予算の組み方もなかなかいろいろあるとは思いますが、もう少し精査してもいいのかなとも思いますし、その辺、今後の課題として捉えていただければと思います。

それから、大型遊具、エアコンも交換していなかったということですけども、これもどうなんだろうと。もっとその前にできなかったのかなとか、いろいろ、建築してどのぐらい経つのかちょっと分かりませんが、それからずっと交換してい

なかったということは、なかなかこれも結局放っておいたのかなという感じにも受け取りますから、やっぱりいろんな施設をたくさん抱えていますから、いろんなところを見ながら、働いている方たちが要は大変なことにならないように今後もしっかりと見ていていただきたいと思います。

それから、放課後児童クラブに関しては、業者がいい、悪いじゃなくて、やっぱり今いろんなところでいろんな問題、幼稚園にしろ、保育所にしろ、新聞等々で課長もご存じかと思いますが、いろんなことが起きていますね。ぜひそういうことが起きないように業者の選定についてもしっかりと厳しくやっていただきたい。子供たちのことですから、しっかりと今後もやっていくというご答弁をいただければと思います。

それから、町民生活課さん、5月1日現在ということで、要はもらって逃げる人がいるからとしか取れないんだけれども、ある程度3月、2月で大体児童生徒がどの学校に入るというのは分かっているわけですよ。もちろん登録もしているわけですよ。商品券ですよ。例えば、体操着とか、制服とかは、町内で買うわけですから、この辺、もう少し弾力的にやっていただいても私はいんじゃないかなと思いますけれども、いま一度、今後検討するなりの答弁をいただきたいと思います。

それから、新型コロナの件、非常にいい制度だと思います。やっぱり働けなくて不安で不安でという、コロナは誰でもかかる病気ですので、やっぱりこうやっていくべき、もう少し早くてもよかったかなと思いますけれども、国の制度とかがいろいろあって条例化しなければいけないとかは、あったと思いますけれども、いろんな方に周知をしていただいて、もちろん被保険者じゃないと多分駄目でしょうから、その辺も周知していただいて、せっかく組んだんですから使えるような制度にしていていただきたいと思いますが、もう一度ご答弁をお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

馬場委員さんの再質問につきまして、お答えしたいと思います。

あんしん子育て医療費等の医療費助成につきましては、今後の推移を見まして適切に、補正しなければいいというお話もあったんですが、補正せざるを得ない状況になりましたら、そちらはまたお願いしていきたいと思っております。

次に、もみじヶ丘保育所のエアコンなんですが、もみじヶ丘保育所は、2回増築しております。ちょっとあれなんですけれども、平成5年か6年に新設された際の一番最初についてエアコンが今回の交換するエアコンでございまして、その後に平成21年と25年に増築を行ったところにつきましては、新しいエアコンが設置されておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

よしおか放課後児童クラブ等の放課後児童クラブ、児童館運営につきましては、今後も運営事業者と一緒に子供たちの見守りをしっかりやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

第3子以降の祝金につきましては、受給者の方から、受給というんですか、祝い金を受け取っていただいた方からは、もっと早く欲しかったとかというようなお声はこちらに届いていなかったものですから、そういった見直しというものについては、ちょっと考えておりませんでしたので、今後そういったご意見があるということですので、今後また実施していく上でまた何年という経過が、続けていくつもりでありますので、その際にはまたこういったところも、細かなところも見直しをしながら進めてまいりたいと思ひます。検討課題とさせていただきますと思ひます。

また、コロナに関しましては、1度広報誌に上げさせていただいたかと思ひますが、もう少し広く皆さんに周知していただくような周知方法等を考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。12番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

私からは、1点、町民生活課になるのかな。94ページの広場管理費というところにかこつけさせていただければありがたいんですが、台風19号で稲わらの被害があつて、それで広場に置いてありますね。今一生懸命撤去を岩手県内のセメント工場なの

か、どうなのか、その辺のところに運んでいращやるようですが、その部分の撤去作業は、3月31日まで、年度内に終わるのかどうなのか。その後、使えるような状態にできるのはいつ頃なのか。恐らくシンシツスイといいますか、稲わらですので、大分腐っているものですから、土壌にも大分しみ込んでいるのかなと思われるので、その辺のところの対応を、レクリエーション広場として使えるような形になるまでの日程等々を分かる範囲で結構ですから教えていただきたいと思います、よろしいですか。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまの門間委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

台風19号の影響で三ヶ内レクリエーション広場と山田レクリエーション広場に稲わらを仮置場ということで置かせていただいて、対応に当たらせていただいたところでもございました。三ヶ内は撤去も終わりました、搬出作業も終わりました現状復旧ということでそちらは元に戻したような状態になっておりますが、鶴巣山田地区の山田レクリエーション広場につきましては、量も多かったということもありまして時間がかかりまして、まだ若干残っているような状況になっております。それで、現在搬出作業もストップしているところでもございます。というのも、受入先の事業所で今点検作業中ということで、工場自体がストップしているものですから、こちら搬出できないというような状況になっておりますが、昨日、私も現場確認しておりますが、本当にあと大体30トンで10回から十二、三回運べれば全て完了となる見込みでございます。それで、間もなくまた受入れがスタートいたしますので、今月中には、本当に年度内には、搬出作業は終了予定でございます。それで、お借りしておりましたレクリエーション広場につきましては、現状復旧という形でグラウンドが使えるような状況にしてお返ししたいとは考えております。その業務を令和3年度に繰り越しさせていただいているところでもございます。それで、予定といたしましては、6月30日を現状復旧の業務の期限とさせていただいておりますが、やはりスポーツ少年団さん等々、あそこのグラウンドを使うことを楽しみに待ってくださる団体さんもいращやるということでしたので、6月30日は最終期限とはしておりますが、なるべく早く使えるようにはしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

12番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

ありがとうございます。6月30日までにはということで、大分臭い等々も現状では恐らくするだろうなど。ですから、例えば、表土を少し入れ替えるとか、臭い消しみたいなものも当然必要になってくるんだらうなと思います。今、課長言ったように、コロナ禍でなかなか子供たちも運動ができないところで、あそこも結構定期的にスポーツ少年団なのか、野球とかもしておりますので、早くそういったものができるような形に復旧をしていただければと思います。努力してください。終わります。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

子育て支援課に2点お聞きしたいと思います。

説明書の51ページ、3款2項1目18節子育て支援サークルサポート事業費、予算6万円計上されておりますが、この子育て支援のサークルは町で何グループぐらいあって、どのように活動されているのか、お聞きしたいと思います。

もう一点は、説明資料の52ページの母子福祉費、先ほど独り親世帯は3月1日現在302世帯というお話がありましたけれども、この中で独り親家庭とか、女性の非正規雇用者とか、やっぱり今社会問題として孤立しているのではないかという問題があります。支援はどのようにしているのか、支援に結びついているのかどうか、困った人のそういうのをお聞きしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

それでは、犬飼委員さんのご質問に対して、お答えしていきたいと思います。

まず、51ページの子育て支援サークルサポート事業でございます。これについて

は、1団体で補助金6万円を支出しております。この団体につきましては、吉岡の研修センターで月2回から3回子育てサロンというのを実施されていまして、大和町に転入してきてママ友がない等々のお母さん、子供さんのサロンを実施している団体でございます。そちらの活動資金の一部を補助金として支給しているものでございます。

次に、母子福祉にはなってくると思いますが、支援ということになりますと、町で実施している支援につきましては、通常であれば母子・父子家庭医療費助成事業でございます。

なお、宮城県で実施しております児童扶養手当等につきましては、支給は宮城県で支給するんですが、その受付事務については、子育て支援課の子育て支援係が担当しております。相談等々を親身に行っておりまして、宮城県につないでいくような支援体制を取らせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（堀籠日出子君）

6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

おおむね理解したんですけれども、1団体しかないということで、これにもやっぱり自分たちだけでやっているのか、それとも町で、例えば、子育て支援課で行って何か研修とか、お話とかをしてくださいといったときにご参加するのかどうか、1点お聞きしたいと思います。

児童扶養手当とか、宮城県で支給しているもののところの相談件数とか、支援した件数とかがもし分かればお聞きしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

まず、サークル活動だったんですが、以前は杜の丘でももう一か所ございまして、2園で実施しておりました杜の丘につきましては、なかなか場所の確保ができないというところもあり、やめたところではございます。

児童扶養手当の大和町内による受給世帯数については、数字は動きますけれども、

大体250件ぐらいになってきます。それが新規であったり、喪失であったり、あとは毎年8月に対象世帯全員の方と面談しまして、実際の支給状況とか、家庭環境とか、そういったのはお話を聞く機会がございます。現況届の受理なんですけれども、そういったところで相談に乗っているという支援を行っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

杜の丘でもしていたんだけど、やめてしまったというのは、本当に残念なような気がします。やっぱりいろんなところから引っ越してきて、すごくやっぱり不安な思いで子育てをしている人もいますので、何とかできればいいかなと思います。1件目は、了解しました。

2件目。やっぱり相談に来る人はいいんですけれども、来ない人に対しましても相談ができるように、また、孤立しないような支援をぜひお願いしまして、終わります。答弁は結構です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。5番今野信一委員。

今野信一委員

50ページ、3款2項1目子供虐待防止推進費、今回900万円相当出ているんですけれども、昨年度400万円ぐらいだったのかなと思いますが、大分増えております。決算をちょっと見たら、相談件数とか、平成30年と令和元年度の2つを見比べて、大分多い相談数になっていますが、今現在、どのような形になっているのかと、大分倍増近くの事業費になっておりますので、そこあたり、ちょっと不安になりましたので、お尋ねします。

委員長（堀籠日出子君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

虐待防止推進費につきまして、予算が倍増になっているというところでございます。これについては、昨年度当初の人員配置としまして正職員2人と臨時職員1人と、それから、臨時職員会計年度職員が1名の3名体制で、正職員につきましては、児童福祉士総務費に人件費が入っておりました。昨年途中から正職員の1名が産休、育休に入っておりまして、新たに会計年度任用職員を雇用しております。来年度、会計年度任用職員が1名体制から2名体制になるところで、予算が増えているところでございます。

また、虐待等の件数についてということでございます。こちらについては、年3回要保護児童の実務者会議を実施しておりまして、こちらで3回目ですね、最後。今年度の3回目が世帯数で65世帯、児童としましては、134児童が対象となっております。第3回の内訳だったんですが、65世帯のうち、新規が18世帯、児童が31児童ということで、新規の案件が会議を開くたびに増えてきているところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

5番今野信一委員。

今野信一委員

人員を増やさなければならぬぐらい大分件数が増えているというようなことなのかなと思いました。それで、内容的なものとしては、警察まで行ってしまうようなこととか、そういう案件なんかも見られたのかどうか。そういったところもちょっと伺いしておきます。

委員長（堀籠日出子君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

今野委員さんの再質問にお答えしたいと思います。

個別のケースはちょっと言えないものですから、大きく表現させていただきたいと思います。昨今の新聞、ニュース等の報道等で大変住民の方の関心が高くなっておりまして、児相等につながる189（イチハヤク）という電話番号の相談件数が増えており

ます。こちらにかけられますと児相さんに直接電話が行きまして、児相さんから警察、もしくは市町村にどのような状況かということで問合せが来るような案件でございます。また、こういった案件は、年々増えてきている状況でございます。また、警察が近隣の通報で臨場したというケースも増えてはきております。そういった場合、当然警察から町にも情報提供がございまして、先ほどお話しさせていただいた要保護家庭の児童と事理会議という内部の会議を開きまして、子育て支援課だけではなく、福祉課であったり、健康支援課であったり、そういった複数の目でケースを検討させていただきまして、要保護児童とするか、しないか、そういったところを判断しまして、対応しているところでございます。件数は、直接警察に駆け込んだという方もいらっしゃると思いますので、そういったところの対応等もだんだん増えてきているというのが現状でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

5番今野信一委員。

今野信一委員

一生懸命やっているんだなというところで、こういうのが増えていくんだらうな、今の世の中では、というところもあるし、先ほどおっしゃいましたように、新聞報道、マスコミ報道なんかでもそういうようなものが今大きな問題になっております。我が町も人ごとではないなと感じ、今後予算を大分増やしてという対応の仕方で頑張っているということでございますので、なお一層よろしくお願いいたしますと思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで町民生活課、子育て支援課所管の予算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は明日の3月10日、午後10時です。

ご苦労さまでした。

午後4時02分 散会